# 業務及び財産の状況に関する説明書 【2021年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

## 目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織	
1. 商号	
2. 登録年月日 (登録番号)	
3. 沿革及び経営の組織	
(1) 会社の沿革	
(2) 経営の組織	
4. 主な株主の名称、保有株式数及び議決権の保有割合	
5. 役員の氏名又は名称	
6. 政令で定める使用人の氏名	. 9
(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守するための指導に関する業務を統括する使用人の氏名	. 9
(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名	. 9
7. 業務の種別	• 14
8. 金融商品取引法第3条各号に掲げる有価証券又は金融商品取引所に上場されていない有価証券についての電子募集取扱業務	• 14
9. 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は投資運用業としての高速取引行為	• 14
10. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	• 15
11. 他に行っている業務の種類	• 16
12. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	• 16
13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	· 16
14. 加入する投資者保護基金の名称	
15. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項	
16. 苦情処理及び紛争解決の体制	
Ⅱ. 業務の状況	· 18
- 1. 当期の業務の概要 ····································	
2. 業務の状況を示す指標 ····································	
(1) 経営成績等の推移	
(2) 受入手数料の内訳	
(3) トレーディング損益の内訳	
(4) その他の自己取引に係る損益の内訳	
(5) 株券売買高	
(6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況 ······ (7) その他業務の状況 ······	
(8) 自己資本規制比率の状況	
(9) 使用人の総数及び外務員の総数	• 23
	0.4
Ⅲ. 財産の状況 ····································	
1. 経理の状況	
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 株主資本等変動計算書	
(4) 注記事項	
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	
(1) 短期借入金	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	
(3) 長期借入金	
(4) 信用取引借入金	. 55
3. 保有有価証券の時価等(トレーディングに係るもの以外)	. 56
4. デリバティブ取引の契約額等(トレーディングに係るもの以外)	. 58
5. 財務諸表に関する監査法人による監査の有無	. 58

	IV. 管	雪理の状況	59
		n部管理の状況の概要	
	(1)	コンプライアンス体制	59
	(2)	リスク管理体制	60
		危機管理体制	
	(4)	内部監査体制	62
	2. 5	}別管理等の状況	63
	(1)	金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況	63
	(2)	金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況	64
	(3)	金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況	65
V	. 子会	≩社等の状況	66
	1. ú	と業集団等の構成 ······	66
	2. 寸	<sup>2</sup> 会社等の状況	66

### I. 当社の概況及び組織

1. 商 号 三菱UF J モルガン・スタンレー証券株式会社

2. 登録年月日金融商品取引業者登録2010年2月10日(登録番号)(関東財務局長(金商)第2336号)

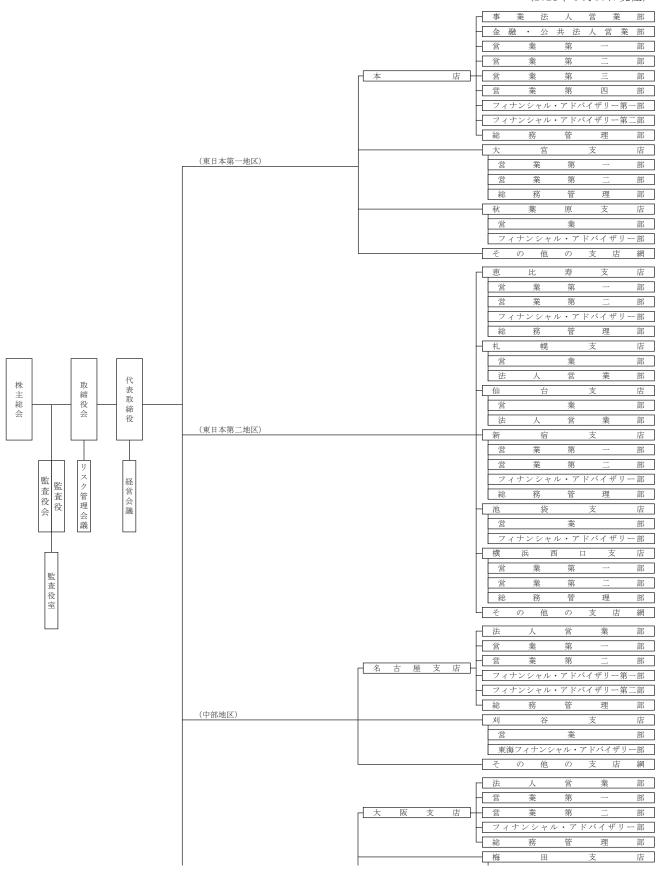
### 3. 沿革及び経営の組織

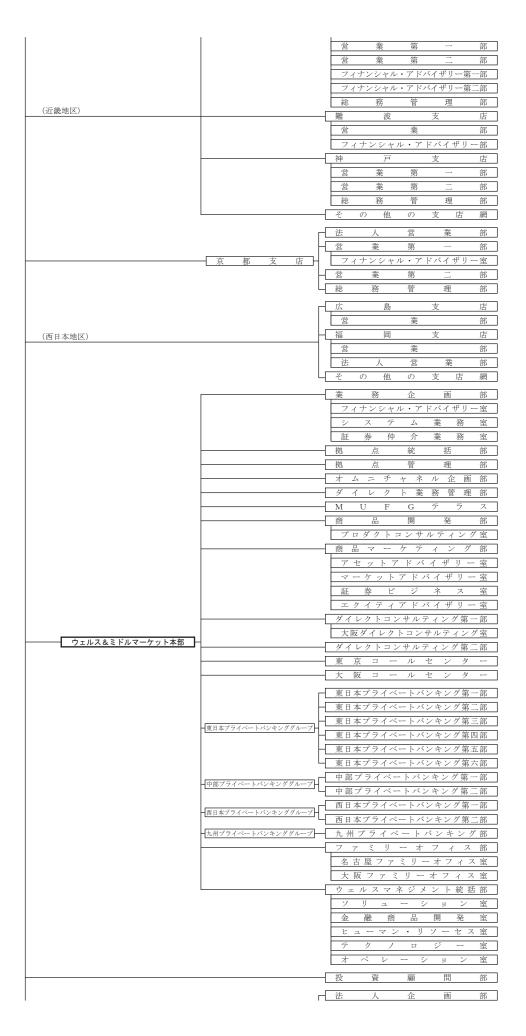
### (1) 会社の沿革

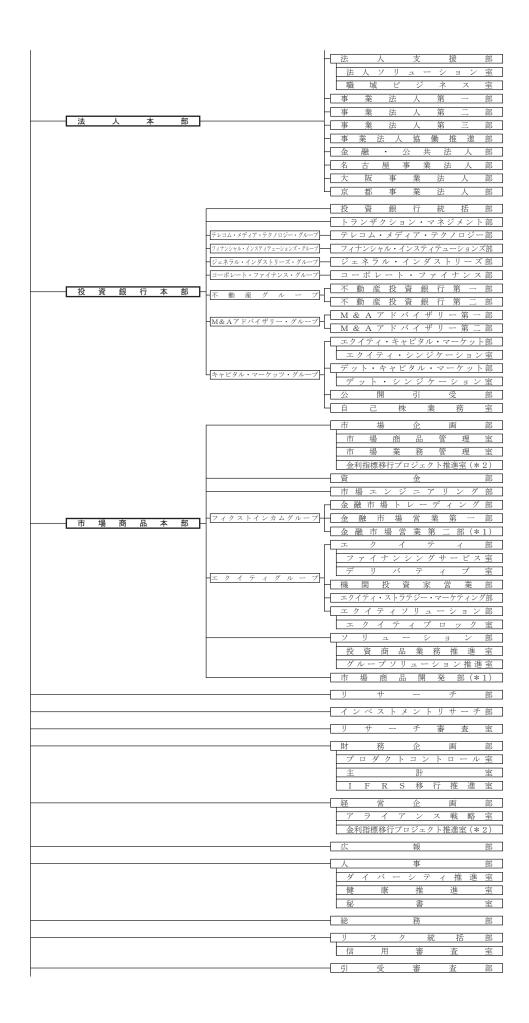
年 月	沿
2009年12月	三菱UFJ証券分割準備株式会社として設立。
2010年2月	第一種及び第二種金融商品取引業ならびに投資運用業登録。
2010年4月	三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)より金融商品取引業等を承
	継し、三菱UFJ証券株式会社に商号変更。
2010年5月	モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)のインベスト
	メントバンキング業務を統合し、三菱UF J モルガン・スタンレー証券株式会社に商号変更。
2014年3月	三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社(旧三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社)
	を子会社化。
2014年6月	投資助言・代理業登録。
2019年10月	三菱UFJ銀行が保有する三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式の全てを取得し、100%子
	会社化。
2020年8月	三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社を吸収合併。

### (2) 経営の組織

### (2021年6月30日現在)







- シ ス テ ム 部
システム企画室
運 用 管 理 室
事 務 統 括 部
ホールセール事務企画室
マルチオペレーション室
决 済 部
トランザクション業務部
7,1 3,1
- コンプライアンス統括部
情報セキュリティ管理室
業務審査室
グローバル規制対応戦略室
ウェルスマネジメント・リーガル・アンド・コンプライアンス室
金融犯罪対策部
金融犯罪対策部
営業考査 部
営 業 店 検 査 室
お客さま相談室
アドミン・アンド・コントロール室
*
法人・市場コンプライアンス部
売 買 · 情 報 管 理 室
法 務 部
内 部 監 査 部
ウェルスマネジメント監査室
専門領域監査推進室

\* 1: WMM本部と市場商品本部の共管 \* 2: 経営企画部と市場企画部の共管

### 4. 主な株主の名称、保有株式数及び議決権の保有割合

(2021年6月30日現在)

株	主	名	保 有 株 式 数 議決権の保有割合
三菱UFJ証券ホーク	ルディングス株式	<b>六</b> 会社	B種種類株式 60株 60.00% 3,211株
MMパートナーシップ	プ		A種種類株式 40株 D種種類株式 112,400株
	計 2 名		115,711株 100.00%

### 5. 役員の氏名又は名称

(2021年6月30日現在)

役職	名	ŀ	夭		名	代表権の有無	常勤。	非常剪	勘の別
取 締 役	会 長	田	村	浩	四郎	無	非	常	勤
取 締 役	社 長	荒	木	三	郎	有	常		勤
取締役 副社長	ē 執行役員	浜	田	直	之	有	常		勤
取締役 副社長	ē 執行役員	中	村	春	雄	有	常		勤
取締役 副社長	ē 執行役員	兼	松	政	司	有	常		勤
取締役 副社長	ē 執 行 役 員		宮	明	雄	無	常		勤
取締役 副社長	ē 執 行 役 員	小	林		真	無	常		勤
取締役 常務	執行役員	富	田	博	幸	無	常		勤
取締役 常務	執行役員	岩	垂	廣	親	無	常		勤
取締役 常務	執行役員	飛	松	_	樹	無	常		勤
取 締	役	面		圭	史	無	非	常	勤
取 締	役	花	岡	久	美	無	非	常	勤
取 締	役	池	垣	真	里	無	非	常	勤
取 締	役	長	谷 川	友	紀	無	非	常	勤
取 締	役	梅	津	香	織	無	非	常	勤
監 査	役	松	本	展	広	無	非	常	勤
常 勤 監	査 役	左	合	秀	行	無	常		勤
常 勤 監	査 役	田	中	昌	之	無	常		勤
監査	役	五	十 嵐		誠	無	非	常	勤

<sup>(</sup>注) 取締役の田村 浩四郎、面 圭史、及び池垣 真里は社外取締役であり、また、監査役の田中 昌之、五十嵐 誠は社外監査役であります。

### 6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守するための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(2021年6月30日現在)

	氏	名		役 職 名
宮	田	典	行	執行役員 営業考査部長
今	井	健	_	執行役員 コンプライアンス統括部長
市	岡	達	男	法人・市場コンプライアンス部長
森	下	靖	広	金融犯罪対策部長
Щ	根	光	照	拠点管理部長
白	井	貴	之	営業考査部お客さま相談室長
小	Щ	貴	裕	営業考査部アドミン・アンド・コントロール室長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

(2021年6月30日現在)

	氏	名		役 職 名
宮	本		諭	投 資 顧 問 部 長
小	Щ	洋	美	投資顧問部投資運用課課長
Щ	П	浩	_	投資顧問部 投資マーケティング課 課長
清	水	利	彦	投資顧問部投資顧問課部長代理
宮	Ш		武	ファミリーオフィス部 第一課長
原			渉	ファミリーオフィス部 第三課長
三	舛	舞	香	ファミリーオフィス部 第一課 部長代理
佐	藤	知	広	ウェルスマネジメント統括部ソリューション室長兼 ファミリーオフィス 部
Щ	田	忠	廣	ウェルスマネジメント統括部ソリューション室ポートフォリオ・ソリューション 課長 兼 ファミリーオフィス部
菅	井	昭	彦	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室長
Щ	内	孝	久	ファミリーオフィス部 名古屋ファミリーオフィス室 部長代理
中	Л	多	生	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室 特命次長
名	取	拓	哉	ファミリーオフィス部 第三課 副参事
岡	村	周一	郎	ファミリーオフィス部 第二課長
三	井		翼	ファミリーオフィス部 第二課 部長代理
村	松	麻 衣	子	ウェルスマネジメント統括部ソリューション室ポートフォリオ・ソリューション 課 部 長 代 理 兼 ファミリー オフィス 部
五.	十 嵐	伸	明	ファミリーオフィス部 長
吉	松	康	太	ファミリーオフィス部 第三課 部長代理
杉	山	景	子	ファミリーオフィス部 第一課 部長代理
新	藤	誠	人	ファミリーオフィス部 第一課 部長代理
久	保	武	志	ファミリーオフィス部 名古屋ファミリーオフィス室長
森		泰	Ξ	ファミリーオフィス部 第二課 部長代理
新	田	人	志	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室 部長代理
千	葉	裕	樹	ファミリーオフィス部 第二課 部長代理
本	間	春	樹	ファミリーオフィス部 名古屋ファミリーオフィス室 部長代理

	氏	名		役 職 名
髙	橋	雄	治	ファミリーオフィス部 第一課 副参事
品	Ш	勇	輝	ファミリーオフィス部 第三課 部長代理
平	良	純	也	ウェルスマネジメント統括部ソリューション室ポートフォリオ・ソリューション 課 部 長 代 理 兼 ファミリーオフィス部
石		諒		ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室副参事
Л	上	寛	水	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室部長代理
正	岡	久	典	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室部長代理
浜	舘		毅	町田支店フィナンシャル・アドバイザリー課部長代理
新	井	洋	子	リサーチ部 グローバル投資戦略課長
服	部	隆	夫	リサーチ部 グローバル投資戦略課副参事
國	方	智	子	リサーチ部 グローバル投資戦略課副参事
本	廣		守	リサーチ部 グローバル投資戦略課副参事
西	内		翔	リサーチ部 グローバル投資戦略課副参事
大	西	裕	子	リサーチ部 グローバル投資戦略課副参事
穗	積	拓	哉	リサーチ部 グローバル投資戦略課副参事
Л	原	拓	士	リサーチ部 グローバル投資戦略課副参事
前	田	卓	馬	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 四 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   ウ ェ ル ス マ ネ ジ メ ン ト
金	森		亮	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 六部シニア エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
池	田		郎	ウェルスマネジメント統括部 金融商品開発室マネージング ディレクタ ー
金	森	伸	_	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一部マネージング ディレクター オブインベストメント 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
今	井	_	雄	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第三部ディレクター オブ インベストメント 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
江	良	武	志	三 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト
石	井		滋	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 三部シニア エグゼクティブ ディレクター オブ インベストメント
勝	部	史	明	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五部シニア エグゼクティブ ディレクター オブ インベストメント 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
衣	笠	竜	也	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五 部 デ ィ レ ク タ ー オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
門	間	謙	=	五部マネージング ディレクター オブ インベストメント
田	中	伸	弥	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 六 部 デ ィ レ ク タ ー オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
篠	原	圭	介	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 六 部 デ ィ レ ク タ ー  オ ブ  イ ン ベ ス ト メ ン ト 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
小	Ш		隆	六部エグゼクティブ ディレクター オブ インベストメント
水	本	憲	吾	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 一 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト
久	嶋	浩	平	ファミリーオフィス部 第二課 副参事
清	水	健		ファミリーオフィス部 第三課 部長代理
鈴	木	条 穂	子	ファミリーオフィス部 第三課 部長代理
松	本	美	緒	ファミリーオフィス部 第一課 部長代理
坂	П		誠	ファミリーオフィス部 第二課 部長代理
鳥	取 部	雅	史	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室部長代理
中	島	博	志	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室部長代理

	氏	名		役 職 名
西	Щ		俊	ファミリーオフィス部 名古屋ファミリーオフィス室部長代理
佐	藤	駿	介	ファミリーオフィス部 名古屋ファミリーオフィス室部長代理
山	村	浩	之	ウェルスマネジメント統括部 ソリューション室ディレクター
飯	村	隆	太	ウェルスマネジメント統括部 金融商品開発室ディレクター
仁	尾		宰	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト
宮	地	義	明	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一部シニア エグゼクティブ ディレクターオブ インベストメント
溝	内	俊	介	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一部エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
木	村	隼	人	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト
小	玉	知	広	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
Щ	田	寛 一	郎	二部エグゼクティブ ディレクター オブ インベストメント
井	本	是	_	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 三部マネージング ディレクター オブインベストメント
中	Л	公	弥	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 三部エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
多	久 島	昌	史	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 三部エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
金	子	雅	樹	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 四部ディレクター オブ インベストメント
幸	泉	卓	男	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 四部エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
八	鳅	大	介	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第四部エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
増	田	尚	行	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第四部マネージングディレクター オブインベストメント
高	橋	真	_	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第四部ディレクター オブ インベストメント
北	園	雅	彦	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 四 部 デ ィ レ ク タ ー オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
杉	Щ	広	明	東日本フライベートハンキンググルーフ東日本フライベートハンキング
成	松	真 太	郎	東日本ノフィベートハンキンググルーノ東日本ノフィベートハンキング第
水	野	宏	道	五部ディレクター オブ インベストメント
夛	田	雅	彦	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五 部 デ ィ レ ク タ ー オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
平	井	優	生	東日本ノワイベートハンキンクグルーノ東日本ノフィベートハンキング第   五 部 ア ソ シ エ ー ト デ ィ レ ク タ ー
河	合	淳		東日本ノワイベートハンキンクグルーノ東日本ノフィベートハンキング第   五部 エ グ ゼ ク テ ィ ブ
梅	實	良	介	東日本ノノイベートハンギンケケルーノ東日本ノノイベートハンギンケ第
今	関	猛	暁	中部プライベートバンインクグループ中部プライベートバンイング第一部
Ш	内	索	也	デ
須	野崎	龍		アソシェートディレクター オブインベストメント   中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第二部
上	原		輔	ア ソ シ エ ー ト デ ィ レ ク タ ー
中	村	治	彦	エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント 西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第
上	野	仁	也	<ul><li>□ 部 エ グ ゼ ク テ ィ ブ  デ ィ レ ク タ ー  オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト</li></ul>
家	原 ————	克 	<u></u>	<ul><li>□ 部 マ ネ ー ジング ディレクター オブインベストメント</li><li>□ 西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第</li></ul>
<u>П</u>	<u> </u>	<b>≠</b> .	大	一部シニア エグゼクティブ ディレクターオブ インベストメント     西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第
米	沢	秀	岡川	一部シニア エグゼクティブ ディレクターオブ インベストメント   西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第
小	JI	和 ———	人	$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$

	氏		名		役 職 名
近	藤			毅	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 二部エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
加	藤			翔	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 二部アソシエートディレクター オブインベストメント
北	Л		隆	洋	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 二部エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
野	П		裕	介	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第二部ディレクター オブ インベストメント
窪	田		博	嗣	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第二 部 ディレクター オブ インベストメント
岡	田	兼	=	郎	九州プライベートバンキンググループ九州プライベートバンキング部シニ ア エグゼクティブ ディレクターオブ インベストメント
富	Щ			律	│ 九州プライベートバンキンググループ九州プライベートバンキング部エグ │ ゼ ク テ ィ ブ   デ ィ レ ク タ ー   オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト ┃
鷹	觜			徹	九州プライベートバンキンググループ九州プライベートバンキング部シニア エグゼクティブ ディレクターオブ インベストメント
村	上		晃	之	九州プライベートバンキンググループ九州プライベートバンキング部ディ レクター オブ インベストメント
弓	削			浩	│ 九州プライベートバンキンググループ九州プライベートバンキング部エグ │ ゼ ク テ ィ ブ   デ ィ レ ク タ ー   オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト ┃
北	橋			拓	九州プライベートバンキンググループ九州プライベートバンキング部ディレクター オブ インベストメント
竹	田		陽	介	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第二部 エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
小	西		功	祐	│ 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 │ │ 一 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト │
杉	Щ		雄	也	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト
真	浄			淳	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一部シニア エグゼクティブ ディレクターオブ インベストメント
岡	本			晃	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第二部ディレクター オブ インベストメント
小	新		泰	史	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第二部アソシエートディレクター オブインベストメント
荒	木		慎	_	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 二 部
原	田		康	治	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第一部 エグゼクティブ ディレクター オブインベストメント
町	田		大	介	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第一部アソシエートディレクターオブ インベストメント
小	Л	真	里	奈	ファミリーオフィス部 名古屋ファミリーオフィス室部長代理
塩	谷		紗	世	ファミリーオフィス部 第一課 部長代理
Щ	本		由	香	ファミリーオフィス部 大阪ファミリーオフィス室部長代理
谷	П		慶	太	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第二部 シニア エグゼクティブ ディレクター オブ インベストメント 中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第一部
柴	田		章	秀	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第一部       マネージング     ディレクター     オブ     インベストメント       西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第
Л	村		大	輔	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 二 部 デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト
島	田			敬	ウェルスマネジメント統括部 ソリューション室ディレクター
岸	本		英	毅	西日本プライベートバンキンググループ グループ長
羅		相		福	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五部エグゼクティブ ディレクター オブ インベストメント 東日プライベートバンキンググループ 東日本プライベートバンキング第
藤	島		太	郎	東日プライベートバンキンググループ 東日本プライベートバンキング第 六部ディレクター オブウェルスマネジメント 西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第
佐	藤		友	昭	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 二 部 長
伊	藤		慶	洋	ファミリーオフィス部 第三課 課長代理
岡	武		謙	司	ファミリーオフィス部 第一課 部長代理
中	澤		祐	貴	ウェルスマネジメント統括部ソリューション室ポートフォリオ・ソリューション 課 部長代理兼 ファミリーオフィス部 東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第
井	上		亮	太	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五 部 デ ィ レ ク タ ー オ ブ イ ン ベ ス ト メ ン ト 中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第一部
蓑	島		大	記	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第一部 ア ソ シ エ ー ト   デ ィ レ ク タ ー   オ ブ   イ ン ベ ス ト メ ン ト

	氏	名		役 職 名
髙	Щ		栄	ウェルスマネジメント統括部ソリューション室ポートフォリオ・ソリューション 課 部 長 代 理 兼 ファミリーオフィス部
青	木	祐	=	ウェルスマネジメント統括部ソリューション室ポートフォリオ・ソリューション 課 部 長 代 理 兼 ファミリーオフィス部
濱	地	_	志	西日本プライベートバンキンググループ西日本プライベートバンキング第 一部マネージング ディレクター オブ インベストメント
棚	田	俊	介	東日本プライベートバンキンググループ 共同グループ長
若	林	正	彦	東日本プライベートバンキンググループ 共同グループ長
奥	野	直	樹	中部プライベートバンキンググループ グループ長
村	井	義	昌	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 四 部
佐	野	雄	=	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 六 部
堀	越		隆	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第     三   部   長
横	山	和	幸	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 四
照	沼	和	彦	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 六 部 専 任 部 長
長	崎	博	_	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五 部 専 任 部 長
宅	和		亭	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五 部
豊	田	将	大	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 五部エグゼクティブディレクター オブ インベストメント
大	Щ	耕	志	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第二部 長
中	前	隆	之	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第 一 部 専 任 部 長
野	П	智	之	東日本プライベートバンキンググループ東日本プライベートバンキング第二
渚		凡	人	ディレクター オブ インベストメント   九州プライベートバンキングがループ   九州プライベートバンキング部長
計	良	潤	_	本店フィナンシャル・アドバイザリー第一部フィナンシャル・アドバイザリー 第 ー 課 長
古	渕	千	晶	本店フィナンシャル・アドバイザリー第一部フィナンシャル・アドバイザリー 第 一 課 部 長 代 理
佐	野	大	_	本店事業法人営業部第一課副参事
和	田	賴	典	本店事業法人営業部第二課 部長代理
Щ	本	信	平	本店金融・公共法人営業部第二課 副参事
赤	澤	美奈	子	本店金融・公共法人営業部第二課 部長代理
松	Щ	陽	子	本店金融・公共法人営業部第四課 部長代理
浦	長	瀬美	希	本店金融・公共法人営業部第四課 部長代理
石	井	隆	博	中部プライベートバンキンググループ中部プライベートバンキング第一部マネージング ディレクター オブインベストメント
小	林	英	樹	本店営業第一部コンサルティング第一課長
富	所		修	本店営業第一部コンサルティング第二課長
龍	崎	孝	_	本店営業第三部コンサルティング第一課長
弓	桁	徳	治	本店営業第三部コンサルティング第三課長
武	田	泰	英	本店フィナンシャル・アドバイザリー第一部フィナンシャル・アドバイザリー第二課長
西	原	正	裕	本店フィナンシャル・アドバイザリー第一部フィナンシャル・アドバイザリ
青	Щ	勇	喜	本店フィナンシャル・アドバイザリー第二部
平	田		昇	フィナンシャル・アドバイザリー第二課長 本店フィナンシャル・アドバイザリー第二部 フィナンシャル・アドバイザリー第三課長

- 7. 業務の種別 (2021年6月30日現在)
  - ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
  - ① 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
  - ② 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
  - ③ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
  - ④ 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
  - ⑤ 有価証券等清算取次ぎ
  - ⑥ 有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
  - ⑦ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
  - ・金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
  - ① 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
  - ② 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ
  - ・金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務 有価証券の元引受けであって、損失の危険の管理の必要性の高いもの
  - ・金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務 有価証券の元引受けであって、損失の危険の管理の必要性の高いもの以外のもの
  - ・金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務 有価証券の引受けであって、有価証券の元引受け以外のもの
  - 有価証券等管理業務
  - 第二種金融商品取引業
  - · 投資助言 · 代理業
  - · 投資運用業
- 8. 金融商品取引法第3条各号に掲げる有価証券又は金融商品取引所に上場されていない有価証券についての電子募集 取扱業務(2021年6月30日現在) 該当あり
- 9. 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は投資運用業としての高速取引行為(2021年6月30日現在) 該当あり

(名 称)	(所 在 地)	(名	称)	(所 在 地)
(本 店 等)		(中部・	• 北陸)	
本店	千代田区大手町1-9-2	新潟		吉 新潟市中央区古町通七番町1010
本店大手町別館	千代田区大手町1-9-7	金沢		吉 金沢市香林坊2-3-25
本店目白台別館	文京区目白台3-29-20	長野		吉 長野市南千歳1-19-4
三菱UFJ銀行本館	千代田区丸の内2-7-1	岐阜		吉 岐阜市神田町7-7-6
営業所		浜松		吉 浜松市中区鍛冶町140-4
		沼津		吉 沼津市大手町3-8-25
(北海道・東北)		静岡	支	吉 静岡市葵区御幸町5-9
札幌支店	札幌市中央区大通西3-6	津		· 津市東丸之内22-14
仙 台 支 店	仙台市青葉区中央2-2-1			
(東 京 都 内)		(大 阪	府 内)	
秋葉原支店	千代田区外神田3-16-8	大 阪	-	吉 大阪市中央区伏見町3-5-6
新 宿 支 店	新宿区新宿4-1-6	梅田		吉 大阪市北区梅田1-8-17
恵比寿支店	渋谷区恵比寿4-20-3	難波		古 大阪市中央区難波2-2-3
玉川支店	世田谷区玉川2-24-5	堺東	支 リ	吉 堺市堺区北瓦町2-4-13
池袋支店	豊島区東池袋1-17-8	茨 木 営	営業	所 茨木市双葉町13-23
立 川 支 店	立川市曙町2-37-7	豊中営	営業	所 豊中市本町1-10-3
吉 祥 寺 支 店	武蔵野市吉祥寺南町1-6-1		/	所 東大阪市足代1-12-3
町 田 支 店	町田市森野1-13-14	西日本プラバンキング	ライベー ゲゲルー	ト 大阪市北区梅田2-5-25
帝 田 営 業 所	大田区蒲田5-12-6		. , , , .	
大泉営業所	練馬区東大泉4-2-12	(近	畿)	
東日本プライベート	千代田区大手町1-9-5	京都		· 京都市下京区四条通烏丸東入
バンキンググループ	[1](田区八十四]I-9-5			文分對"10
(BB)		神戸		吉 神戸市中央区明石町48
(関東)	1. 三十点 III 2. 1. 0.0	姫 路		店 姫路市豊沢町140 店 奈良市西大寺東町2-1-56
水 戸 支 店	水戸市泉町3-1-28	奈 良		
宇都宮支店	宇都宮市大通り1-2-11	和歌山	山 支 丿	吉 和歌山市十番丁19
前橋支店	前橋市表町2-2-6		m 🖃)	
大宮支店	さいたま市大宮区宮町1-109-1	中国・	<u></u> П/	
市 川 支 店	市川市市川1-23-6	岡山	支力	
由 支 店	柏市末広町7-3	広 島		店 広島市中区基町13-9 店 高松市南新町1-1
千葉 支店	千葉市中央区新町1-19	高 松 山		吉 高松市南新町1-1 吉 松山市一番町4-1-1
黄浜西口支店	横浜市西区北幸1-11-11		Х )	占 松川川─番町4-1-1
相 南 支 店	藤沢市南藤沢4-3	(+ ,1,1)	. 冰山 /用)	
小田原支店	小田原市本町2-1-35		• 沖縄)	
川崎支店	川崎市川崎区砂子2-4-13			吉 北九州市小倉北区京町3-7-1 吉 福岡市博多区博多駅中央街8-1
たまプラーザ営業所	横浜市青葉区美しが丘1-6-1	福 岡 熊 本		
鎌倉営業所	鎌倉市小町1-4-1	那覇		吉 熊本市中央区水道町7-16 吉 那覇市久茂地2-14-3
(愛知県内)		→ 別 朝 → 九州プライ	-	
名古屋支店	名古屋市中区錦2-20-15	ンキング	グルー	プ 福岡市中央区天神1-1-1
名古屋駅前支店	名古屋市中村区名駅南1-24-20			
豊橋支店	豊橋市駅前大通1-27			
切 谷 支 店	刈谷市相生町1-1-1			
	夕十早宝山村区夕町9,90,10			

名 古 屋 駅 前 営 業 所 名 古 屋 市 中 村 区 名 駅 3 - 28 - 12

豊 田 営 業 所 豊田市喜多町2-170 中部プライベートバ ンキンググループ 名古屋市中区錦2-20-15

- 11. 他に行っている業務の種類(2021年6月30日現在)
  - ・金融商品取引法第35条第2項第2号に係る業務 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引に係る業務
  - ・金融商品取引法第35条第2項第3号に係る業務 貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
  - ・金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)第68条第1号に係る業務金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
  - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第4号に係る業務 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
  - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第5号に係る業務 保険募集に係る業務
  - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第8号に係る業務 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
  - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第12号に係る業務 信託業務を営む金融機関が行う以下の業務に係る契約の締結の媒介(当該信託業務を営む金融機関のための行うも のに限る。)に係る業務
    - (1) 財産に関する遺言の執行に係る業務、又は、財産の取得、処分若しくは貸借に関する代理若しくは媒介に係る業務のうち遺言の執行に関するもの
    - (2) 次に掲げる業務のうち遺産の整理に関するもの
      - ① 財産の取得、処分又は貸借に関する代理又は媒介
      - ② 財産の整理又は清算に関する代理事務
      - ③ 債権の取立てに関する代理事務
      - ④ 債務の履行に関する代理事務
  - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第20号に係る業務 債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
  - ・金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第21号に係る業務 当社が行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- 12. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称(2021年6月30日現在)金融商品取引業協会:
  - · 日本証券業協会
  - •一般社団法人 日本投資顧問業協会
  - •一般社団法人 金融先物取引業協会
  - •一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号(2021年6月30日現在)
  - 株式会社東京証券取引所
  - 株式会社名古屋証券取引所
  - 株式会社大阪取引所
  - · 証券会員制法人福岡証券取引所
  - · 証券会員制法人札幌証券取引所
  - 株式会社東京金融取引所
- 14. 加入する投資者保護基金の名称(2021年6月30日現在)
  - 日本投資者保護基金
- 15. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項

(2021年6月30日現在)

- 有価証券関連業
- 不動産信託受益権等売買等業務
- ·不動產関連特定投資運用業

### 16. 苦情処理及び紛争解決の体制(2021年6月30日現在)

第一種金融商品取引業については、金融商品取引法第37条の7第1項第1号イの規定に基づき、金融庁から指定紛争解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

第二種金融商品取引業については、金融商品取引法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人第二種金融商品取引業協会(FINMACに業務委託)または一般社団法人金融先物取引業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じています。

投資助言・代理業については、金融商品取引法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じています。

投資運用業については、金融商品取引法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じています。

尚、貸金業務については、日本貸金業協会と手続実施基本契約を締結し、同協会が運営する貸金業相談・紛争解決センターを利用して、貸金業務に関する苦情・紛争の解決を図っております。

### Ⅱ.業務の状況

### 1. 当期の業務の概要

当期の我が国の景気は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、大幅に悪化して始まりました。政府が緊急事態宣言を発令し、飲食店・小売店などへ休業・営業時間短縮を要請したことなどから個人消費が大きく落ち込んだほか、世界経済の失速から輸出も大幅に減少しました。その後、発令の解除に加え、GoToトラベル・キャンペーンなどの効果もあり、夏場以降は急速に持ち直しました。年明け以降は、緊急事態宣言の再発令により個人消費が再び落ち込みましたが、世界経済の堅調な推移を受け輸出の増加が続き、景気の底割れは回避されました。

株式市場では、18,686円でスタートした日経平均株価が、29,178円で終了しました。期初は緊急事態宣言の発令に伴い下落しましたが、その後は、発令の解除や経済対策の発動により景気が急回復したことなどから、夏場にかけて上昇基調となりました。秋以降は、新型コロナウイルスの新規感染者数が増加基調となり、緊急事態宣言再発令となったものの、発令直後に感染者数が減少に転じたことや米国の株価の堅調な推移もあって上昇基調は変わらず、2月には1990年8月以来となる3万円台を回復しました。2月下旬以降は米国の長期金利の上昇や感染拡大の「第4波」への懸念などからやや水準を下げました。

債券市場では、長期金利(新発10年国債利回り)が-0.02%で始まり、0.12%で終了しました。期初は日銀の追加緩和観測などから一時-0.05%まで低下しましたが、追加緩和観測の後退などから水準を戻し、年末にかけ0.00~0.05%台での推移となりました。年明け以降は、米国の長期金利の上昇や日銀の長期金利の許容変動幅の拡大の観測から上昇基調となり、2月には一時0.175%と、5年1カ月ぶりの高水準を記録しました。その後は、米国の長期金利の低下などから小幅ながら低下しました。

このような環境の下、当期の営業収益は2,545億16百万円(前期比115.7%)、経常利益は419億33百万円(同287.0%)、純利益は223億23百万円(同197.6%)となりました。なお、当社は、2020年8月1日を効力発生日として三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社と合併しており、本書に掲げる当期の業績等は、合併前の当社の2020年7月31日迄の業績等に同年8月1日以降の合併後の業績等を合算したものとなります。また、本書に掲げる前期比較に係る数値は、合併前の当社の2020年3月期の業績等と比較した数値となります。

当期の主要な収益・費用の概況は以下のとおりです。

### ①受入手数料

受入手数料の合計は1,172億44百万円で前期比109.3%となりました。内訳は次のとおりです。

### a. 委託手数料

当期の東証の1日平均売買高(内国普通株合計)は、株数で18億97百万株(前期比110.9%)、金額で3兆1,293億円(同112.4%)となりました。このような状況の下、当社の株式委託手数料は223億39百万円(同116.1%)、債券委託手数料は4百万円(同133.0%)となり、委託手数料は合計で233億79百万円(同115.6%)となりました。

### b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

国内株式発行市場は、期初は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により低調に推移しましたが、市場環境の回復に伴い、過去最大級の売出しや、大型の公募増資も複数実施されたことで、前期と比べ発行額は増加しました。当社はこのような環境の下、既公開会社の公募・売出しで6件、新規公開で2件、既公開REITの公募・売出しで7件の主幹事をつとめました。

国内債券発行市場は、コロナ禍における日銀の金融緩和政策が市場環境を底支えし、企業の手元流動性確保を目的とした起債が増加しました。また、下期以降は市場環境の回復に伴って大型債やハイブリッド債の起債も見られ、通期では前期を上回る過去最大の発行額となりました。当社はこのような環境の下、普通社債で367件、財投機関債等で100件、地方債・地方公社債等で117件、円建外債で11件の主幹事をつとめました。

以上の結果、当期の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で127億40百万円(前期比77.7%)となりました。

### c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、その大半を投資信託の募集取扱手数料が占めています。当期は、先進国のCBを主要投資対象として運用を行い、安定的な収益の確保および信託財産の着実な成長を狙う「JPMグローバル高利回りCBファンド(限定追加型)2020-06」や「GRAN NEXT」、「アライアンス・バーンスタイン・グローバルESG・社債ファンド2021-02(限定追加型)」等の新規募集を行いました。また「ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド」、「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信」、「ピクテ・マルチアセット・アロケーション・ファンド」等の継続募集にも注力しました。

当社の当期の投資信託の募集・売出し取扱高は4兆9,571億円(前期比124.1%)となりました。

以上の結果、当期の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は187億35百万円(同184.9%)となりました。

### d. その他の受入手数料

その他の受入手数料には、投資信託の代行手数料のほかに、M&A業務および財務アドバイザリー業務にかかる手数料、証券化・不動産ファイナンス業務などを含んでおります。投資信託の代行手数料は、前期比で増加しました。M&A業務では、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとMorgan Stanleyが有する国内外ネットワークや、プロダクトに関する豊富な知見・経験の活用を通じ、国内/クロスボーダーを問わず多くの実績を積み重ね、お客さまの企業価値向上に貢献いたしました。証券化業務では、ローン債権等の証券化商品1件の私募主取扱人をつとめるとともに、不動産証券化で13件のアレンジメントを行いました。

以上の結果、当期のその他の受入手数料は623億89百万円(前期比103.0%)となりました。

### ②トレーディング損益

国内株式市場は、新型コロナウイルス感染抑制に向けた政策や、ワクチン実用化による経済正常化への期待に加え、 各国の強力な金融・財政政策等により、日経平均株価は30年ぶりの水準まで上昇しました。

国内債券市場は、上期は、新型コロナウイルス感染再拡大による先行き懸念等により10年物国債利回りが一時-0.05%まで低下しましたが、下期は、緊急事態宣言解除後の経済活動の再開やワクチン実用化による経済正常化への期待等の材料を睨みながら、10年物米国債利回りの上昇も背景に一時0.17%台まで上昇しました。また、10年物米国債利回りは、上期は、米中対立の激化に伴う景気悪化懸念等を背景に0.50%台まで低下しましたが、下期は、米国株価の上昇やインフレ加速観測の高まり等を受けて1.70%台まで上昇しました。一方、クレジット市場では、企業のクレジットリスクの高まりを受けて昨年3月にスプレッドが急拡大していましたが、その後は緩やかに縮小しました。このような市場環境の下、当社はお客さまのニーズに応じた商品供給に努めました。

以上の結果、当期のトレーディング損益は、株券等によるものが361億95百万円(前期比141.8%)、債券等・その他によるものが773億36百万円(同129.9%)、合計では1,135億32百万円(同133.5%)となりました。

### ③金融収支

当期の金融収益237億34百万円(前期比86.2%)から金融費用103億6百万円(同101.2%)を差し引いた金融収支は、134億28百万円の利益(同77.4%)となりました。

### ④販売費·一般管理費

当社一体となってコスト・コントロールに努めております。当期の販売費・一般管理費は2,048億53百万円(前期比102.4%)となりました。

### ⑤営業外損益

当期の営業外収益は27億72百万円(前期比54.4%)、営業外費用は1億96百万円(同136.3%)となりました。営業外収益のうち主なものは、不動産賃貸料9億19百万円、システム使用料9億6百万円であります。営業外費用のうち主なものは、固定資産除却損1億10百万円であります。

### ⑥特別損益

当期の特別利益は6百万円(前期は10億71百万円)、特別損失は85億85百万円(前期は23億58百万円)となりました。特別利益はすべて投資有価証券売却益であります。特別損失のうち主なものは、抱合せ株式消滅差損45億49百万円、事業構造改善に要した費用21億3百万円、減損損失16億89百万円であります。

### 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

区	分		_			期	別	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
資			本				金	40,500百万円	40,500百万円	40,500百万円
発	行	済	株	式		総	数	115,711株	115,711株	115,711株
営		業		収			益	227,925百万円	219,907百万円	254,516百万円
受	入		手		数		料	113,273百万円	107,313百万円	117,244百万円
1	ν -	- デ	イ	ン	グ	損	益	83,066百万円	85,060百万円	113,532百万円
純	堂	r i	業		収		益	218,923百万円	209,721百万円	244, 209百万円
経		常		利			益	22,806百万円	14,610百万円	41,933百万円
当	期	1	純		利		益	15,564百万円	11,299百万円	22,323百万円

### (2) 受入手数料の内訳

(2) 受入手数料の内訳			(単位:百万円)
期 別区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
委 託 手 数 料	23, 756	20, 220	23, 379
株券	22, 795	19, 237	22, 339
債 券	8	3	4
引受け・売出し・特定投資家向け 売 付 け 勧 誘 等 の 手 数 料	20, 499	16, 391	12, 740
株券	14, 697	6, 557	5, 504
債券	5, 802	9, 834	7, 235
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	12, 721	10, 133	18, 735
その他の受入手数料	56, 295	60, 567	62, 389
受益証券代行手数料	15, 735	14, 746	17,712
M & A 関係収益	22, 264	28, 850	20, 804
計	113, 273	107, 313	117, 244

### (3) トレーディング損益の内訳

(単位:百万円)

期 別 区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
株券等トレーディング損益	20, 972	25, 523	36, 195
債券等・その他トレーディング損益	62, 093	59, 537	77, 336
債券等トレーディング損益	83, 278	128, 674	81, 723
その他トレーディング損益	△21, 184	△69, 137	△4, 386
# <del> </del>	83, 066	85, 060	113, 532

### (4) その他の自己取引に係る損益の内訳

### ① 営業投資有価証券等損益

(単位:百万円)

期 別区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
営業投資有価証券等損益 (株券)	3	4	4
営業投資有価証券等損益(その他)	_	_	_
## <u></u>	3	4	4

### ② その他の商品売買損益

(単位:百万円)

期 別区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
その他の商品売買損益	_	0	_
計	_	0	_

### (5) 株券売買高

期別区分	受	託	自	己	合	計
2019年3月期		21, 368, 689		18, 709, 351		40, 078, 041
2020年3月期		20, 185, 971		15, 846, 963		36, 032, 934
2021年3月期		24, 013, 144		18, 338, 974		42, 352, 118

(6) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位:千株、百万円)

期別 区 分引 受 高 売 出 高 特定投資 宗向け売 (付け勧誘 等の総額) 募 扱 高 売出しの 取 扱 高 私 募 の 取 扱 高   株券 株 数 234,317 254,009 294   金 額 486,195 467,829 20,568   2 日 債 - 229,244 229,244 229,568   世 方 債 681,842 16,358 229,568   特 殊 債 1,335,900 19,798 229,568   社 債 2,699,290 588,099 - 90,055 - 6,423	特家付けの取りである。
大	
型 領 400,195 407,625 20,500 20,500 1 16 250 1 1	
1	
1 9 債 地 方 債 681,842 16,358 — 19 798 — 19 798 — — 19 798 — — — 19 798 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	_
年   券   特 殊 債   1.335,900   -   -   19.798   -   -	
3   [1,00,00]	_
月期 社 債 2,699,290 588,099 - 90,055 - 6,423	_
受益証券 3,308,484 - 889,330	_
その他	_
株 数 47,721 56,987 9	_
並 傾 257, 211 200, 000	_
2 国債 — 46,054 —	_
2 0 年 3 月 期 地方債 805,792 45,683 —   特殊債 1,088,000 — — 43,086 — —   社債 3,542,360 498,828 — 304,570 — 1,200	_
年	_
月期 社 債 3,542,360 498,828 - 304,570 - 1,200	_
受 益 証 券 3,213,821 - 779,332	_
その他	_
株 数 39,864 44,884 2,950,412	_
並 領 155,001 155,700	_
2 国 債 - 25,914 -	_
2 1 債 地 方 債 941,118 80,145 — 40,896 — 40,896	_
1 信等 情等 特殊信 1,160,540 - - 40,896 - -   対期 社債 3,009,500 466,500 - 190,732 2,206 7,341	_
月期 社 債 3,009,500 466,500 - 190,732 2,206 7,341	_
受 益 証 券 4,579,208 - 377,934	_
その他	_

電子募集取扱業務に係る取引はありません。

前期まで外国債券は、独立掲記しておりましたが、当期より、比較情報を含め、債券 社債に含めて記載しております。

### (7) その他業務の状況

保険募集業務に係る手数料

(単位:百万円)

期 別区 分	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
保険募集業務に係る手数料	1, 304	1, 197	700
<u></u>	1, 304	1, 197	700

当社が行っております上記以外のその他の業務の内容につきましては16頁の「他に行っている業務の種類」をご 覧ください。

### (8) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

						(単位:日万円)
区分		其	月別	2019年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末
基本	的 項	I	(A)	397, 490	403, 139	403, 139
	その他有価証券評価差額金	(評価益)等		1,754	544	804
	金融商品取引責任	準備金等		2, 121	2, 128	2, 285
補完的項目	一般貸倒引	当 金		_	_	_
	長期劣後	債 務		98, 400	106, 900	98, 800
	短 期 劣 後	債 務		109, 900	101, 400	122, 500
	言 <del> </del>		(B)	212, 176	210, 973	224, 389
控除	資	産	(C)	163, 058	173, 592	152, 186
固定化されていた	ない自己資本 (A)+(	B) — (C)	(D)	446, 609	440, 520	475, 343
	市場リスクト	目 当 額		53, 240	45, 707	78, 704
	取引先リスク	相当額		33, 721	49, 503	46, 427
リスク相当額	基礎的リスク	相当額		47, 704	45, 528	47, 413
	控除前リスク	相当額	(F)	134, 665	140, 739	172, 545
	暗号資産等による	控除額	(G)	_	_	_
	計 (F)	- (G)	(E)	134, 665	140, 739	172, 545
自己資本規	.制比率 (D)/(	$(E) \times 100$		331.6%	313.0%	275.4%

### (9) 使用人の総数及び外務員の総数

区	分			期別	2019年 3月期末	2020年 3月期末	2021年 3月期末
従		業	員	数 (注)	5,313人	5,436人	5,790人
金	融商	品 取	引法上	の外務員数	5,099人	5,248人	5, 497人

(注) 従業員数には、下記の執行役員を含めております。

2019年 3 月期末 40名 2020年 3 月期末 35名 2021年 3 月期末 33名

### Ⅲ.財産の状況

### 1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

資	産	<i>O</i>	部
科目		2020年3月期末	2021年3月期末
流動資	産	17, 614, 384	19, 630, 147
現・預・預	金	1, 784, 752	1, 113, 318
預託	金	242, 433	494, 790
トレーディング商	品	8, 983, 467	10, 189, 929
商品有価証券	等	2, 648, 354	5, 671, 714
デ リ バ テ ィ ブ 取	引	6, 335, 113	4, 518, 215
約 定 見 返 勘	定	544, 909	_
営業投資有価証券	等	93	93
信 用 取 引 資	産	34, 991	41, 601
信 用 取 引 貸 付	金	31, 514	35, 707
信用取引借証券担保	金	3, 477	5, 894
有 価 証 券 担 保 貸 付	金	5, 319, 784	7, 121, 251
借入有価証券担保	金	2, 095, 187	1, 958, 789
現 先 取 引 貸 付	金	3, 224, 596	5, 162, 461
立    替	金	653	1, 320
短 期 差 入 保 証	金	642, 910	622, 853
短 期 貸 付	金	64	10, 063
その他の流動資	産	60, 322	34, 924
固 定 資	産	171, 224	142, 405
有 形 固 定 資	産	19, 791	20, 189
建	物	13, 010	14, 074
器  具 ・  備	品	6, 722	6, 112
土	地	0	0
建 設 仮 勘	定	58	1
無 形 固 定 資	産	57, 765	87, 787
ソフトウェ	ア	57, 407	54, 858
のかれ	ん	_	32, 587
その	他	357	341
投資その他の資	産	93, 668	34, 429
投 資 有 価 証	券	2, 693	3, 015
関 係 会 社 株	式	60, 851	_
長 期 貸 付	金	6	5
前 払 年 金 費	用	3, 066	3, 358
繰 延 税 金 資	産	9, 713	11, 997
その	他	17, 772	16, 487
貸 倒 引 当	金	△436	△435
資 産 合	計	17, 785, 608	19, 772, 553

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
負	債	Ø	部
科目		2020年3月期末	2021年3月期末
流 動 負	債	16, 987, 873	18, 972, 286
トレーディング商	品	8, 625, 508	8, 487, 277
商品有価証券	等	2, 464, 073	4, 054, 763
デ リ バ テ ィ ブ 取	引	6, 161, 435	4, 432, 513
約 定 見 返 勘	定	_	237, 771
信 用 取 引 負	債	49, 610	35, 745
信用取引借入	金	6, 046	3, 756
信用取引貸証券受入	金	43, 563	31, 988
有 価 証 券 担 保 借 入	金	3, 889, 685	5, 876, 448
有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入	、金	1, 159, 585	990, 909
現 先 取 引 借 入	金	2, 730, 099	4, 885, 538
預り	金	218, 257	472, 986
受 入 保 証	金	683, 144	485, 189
短 期 借 入	金	3, 125, 776	2, 779, 000
1 年内返済予定の長期借力	金	6,000	36, 500
コマーシャル・ペーパ	_	319, 300	499, 000
未 払 法 人 税	等	1, 743	7, 113
賞 与 引 当	金	8, 442	18, 278
その他の流動負	債	60, 404	36, 975
固 定 負	債	386, 272	371, 714
長 期 借 入	金	375, 600	360, 800
退 職 給 付 引 当	金	2, 231	2, 182
資 産 除 去 債	務	6, 788	7, 297
その他の固定負	債	1, 651	1, 433
特別法上の準備	金	2, 128	2, 285
金融商品取引責任準備	金	2, 128	2, 285
負 債 合	計	17, 376, 273	19, 346, 285

		純		資		産の	部
科				目		2020年3月期末	2021年3月期末
株	主	ì	資		本	408, 789	425, 463
資		本			金	40, 500	40, 500
資	本	剰	余		金	163, 547	163, 547
資	本	準	備		金	37, 500	37, 500
そ	の他	資 本	剰	余	金	126, 047	126, 047
利	益	剰	余		金	204, 742	221, 415
そ	の他	利 益	剰	余	金	204, 742	221, 415
繰	越	利 益	剰	余	金	204, 742	221, 415
評 価	•	換 算	差	額	等	544	804
その	他有化	面 証 券 訂	平 価	差 額	金	544	804
純	資	産	合		計	409, 334	426, 267
負 債	•	純 資	産	合	計	17, 785, 608	19, 772, 553

### (2) 損益計算書

	 科	目		2020年3月期	2021年3月期
営	業	収	益	219, 907	254, 516
受		数数	料	107, 313	117, 244
卜		シグ損	益	85, 060	
営	レ ー デ ィ 業 投 資 有 価	証券等損	益		113, 532
金		収 タ チ 頂		27, 528	23, 734
1	融	費	益用	10, 185	10, 306
金純			益	209, 721	244, 209
販販			費曲	200, 060	204, 853
取		係	費	62, 106	48, 592
人工		BB 55	費	60, 997	75, 022
不重		関 係	費曲	18, 383	18, 873
事		<b>⊹</b> n	費曲	29, 641	31, 285
減		却	費	22, 144	22, 902
租	税	公	課	4, 221	4, 388
そ		TII.	他	2, 564	3, 788
営	業	利	益	9,660	39, 356
営	業外	収	益	5, 093	2, 772
不		賃 貸	料	851	919
シ	ス テ ム	使 用	料	844	906
業		託	料	909	364
そ	(T)	#	他	2, 488	582
営品	業外	費	用	144	196
固		除却	損	90	110
そ		T.I.	他	53	86
経	常	利	益	14,610	41, 933
特	別を大のま	利	益	1,071	6
投		券 売 却	益	1,062	6
そ	Ø	<del>1</del> 5	他	9	0.505
特	別	損	失	2, 358	8, 585
抱		消滅差	損	- 001	4, 549
減		損化洗供入場	失	801	1,689
金			入田	6	128
事		改善費	用加	1, 251	2, 103
そ	<i>𝔻</i>	知 が で	他	298	114
税		期 純 利	益	13, 324	33, 354
ł	人税、住民税		税	2, 173	12, 703
法	人 税 等	調整	額	△148	△1,671
当	期純	利	益	11, 299	22, 323

### (3) 株主資本等変動計算書

### ① 2020年3月期

(単位:百万円)

		株	主	資	本	
		資 本	剰	余 金	利益金金	
	資本金 資本準備金	その他	資本剰余金	その他 利益剰余金	株主資本 合 計	
		貝平平順立	資本剰余金	合 計	繰越利益 兼金	
2019年4月1日 残高	40, 500	37, 500	126, 047	163, 547	194, 075	398, 123
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△633	△633
当 期 純 利 益					11, 299	11, 299
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )						_
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	10, 666	10, 666
2020年3月31日 残高	40, 500	37, 500	126, 047	163, 547	204, 742	408, 789

			(1   本・日/4   1   1
	評価・換	算 差 額 等	
	その他有価証券評価差額金	評 価 · 換 算 差 額 等 合 計	純資産合計
2019年4月1日 残高	1,754	1,754	399, 878
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△633
当 期 純 利 益			11, 299
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△1, 209	△1, 209	△1, 209
事業年度中の変動額合計	△1, 209	△1, 209	9, 456
2020年3月31日 残高	544	544	409, 334

### ② 2021年3月期

(単位:百万円)

		株	主	資	本	
		資 本	剰	余 金	利益金金	
	資本金	金資本準備金	その他	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金	株主資本 計
		貝平平開立	資本剰余金	合 計	繰越利益 兼金	
2020年4月1日 残高	40, 500	37, 500	126, 047	163, 547	204, 742	408, 789
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△5, 650	△5, 650
当 期 純 利 益					22, 323	22, 323
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )						
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	16, 673	16, 673
2021年3月31日 残高	40, 500	37, 500	126, 047	163, 547	221, 415	425, 463

						(十四:日/3/17)
	評価	· 換	算	差	額等	
	その他 評 価	有価証券差額金	評差	価・ 額等	換 算合 計	純資産合計
2020年4月1日 残高		544			544	409, 334
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△5, 650
当 期 純 利 益						22, 323
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )		259			259	259
事業年度中の変動額合計		259			259	16, 932
2021年3月31日 残高		804			804	426, 267

### (4) 注記事項

当社の財務諸表は、「会社計算規則」(平成18年2月7日 法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6~50年

器具備品 5~15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等 償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### 7. 約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

「重要な会計上の見積りに関する注記」

デリバティブ取引のうち時価算定の基礎となるインプットが市場で観察できず、その時価算定に与える影響が 重要なデリバティブ(以下、「レベル3デリバティブ」といいます。)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上したレベル3デリバティブは正味の債権として46,986百万円計上しております。なお、レベル3デリバティブの種類ごとの内訳については、「(4)注記事項 II. 2021年3月期〔金融商品に関する注記〕3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産および金融負債」に記載しております。

- 2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
  - ①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引は時価により評価され、時価については、市場取引価格または業者間取引価格がない場合には、原金融資産の時間的価値とボラティリティ等を加味したオプション価格計算モデル等(以下「評価モデル」といいます。)によって算出しております。算出方法の詳細は、「(4)注記事項 II. 2021年3月期 [金融商品に関する注記] 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注 1)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

レベル3デリバティブの時価評価においては、評価モデルやインプットの決定、出口価格への調整といった見積りや仮定を含んでおりますが、以下のことから複雑性および不確実性の程度が高くなります。

イ. 評価モデル

モデルの決定に際して、高度な専門的知識が必要とされるため、複雑性を伴うこと

ロ. インプット

時価算定の基礎となるインプットのうち、金利と為替レートの調整に係る相関係数等は市場で観察できないため、その状況において入手可能な情報を最大限利用して市場参加者が時価の算定に考慮している事項を推測し、それらを見積りに反映させておりますが、当該見積りには不確実性を伴うこと

ハ. 出口価格への調整

評価モデルにインプットを投入して算出される時価を、実際に資産の売却または負債の移転が行われると仮定した場合の取引価格(出口価格)に調整するために用いた仮定には、不確実性を伴うこと

なお、重要な市場で観察できないインプットおよび時価の評価プロセスについては、「(4)注記事項Ⅱ. 2021年3月期[金融商品に関する注記]3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

評価モデル、観察できないインプットおよび出口価格への調整は、将来の不確実な経済環境の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「(4)注記事項II. 2021年3月期〔金融商品に関する注記〕3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報」に記載しております。

### 〔表示方法の変更に関する注記〕

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度 末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

### (損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当事業年度は65百万円)は、当事業年度において、営業外収益の総額に占める重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた1,842百万円は、「その他」として組み替えております。

### I. 2020年3月期

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する短期金銭債権138,254百万円関係会社に対する短期金銭債務718,947百万円関係会社に対する長期金銭債務208,501百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

25,959百万円

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

トレーディング商品

490,808百万円

上記のほか、短期借入金(共通担保資金供給オペレーション)の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券163,543百万円、現先取引で買い付けた有価証券244,585百万円およびその他担保として受け入れた有価証券45,625百万円を差し入れております。

担保に係る債務

短期借入金(共通担保資金供給オペレーション)

361,550百万円

4. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価 証券の時価額は以下のとおりであります。

差し入れた有価証券

信用取引貸証券 35,063百万円 信用取引借入金の本担保証券 5,853百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,277,220百万円 現先取引で売却した有価証券 2,742,463百万円 その他担保として差し入れた有価証券 762,942百万円

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券 25,392百万円 信用取引借証券 3,357百万円 消費貸借契約により借り入れた有価証券 3,094,055百万円 現先取引で買い付けた有価証券 3,211,042百万円 その他担保として受け入れた有価証券 118,576百万円

- 5. 長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)208,300百万円が含まれております。
- 6. 貸出コミットメント契約等

当社は、貸出コミットメント契約等を締結しております。

本契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約等の総額

15,236百万円

貸付実行残高

- 百万円

差引額

15,236百万円

なお、貸出コミットメント契約等15,236百万円(貸出実行残高 - 百万円)は、資産担保証券を発行する特別目的事業体への流動性補完枠を提供するものです。但し、流動性補完枠提供に係るリスクは、当社が同時に他社と締結した契約において実質的に移転しております。

7. 保証債務

該当事項はありません。

### [損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

関係会社からの営業収益 1,812百万円 関係会社への営業費用 6,687百万円 関係会社との営業取引以外の取引高 3,812百万円

2. 事業構造改善費用に関する記載

事業構造改善費用の発生要因は、割増退職金 (833百万円) および店舗統廃合に関する費用 (418百万円) であります。

### [株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における発行済株式の種類および総数

A種種類株式40株B種種類株式60株C種種類株式3,211株D種種類株式112,400株

2. 当事業年度末における自己株式の総数 該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2019年 6		A種種類株式	0	5,630円	2019年3月31日	2019年6月25日
定時株	主総会	D種種類株式	632	5,630円	2019年3月31日	2019年6月25日

### 4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2020年6	6月25日	A種種類株式	2	50, 250円	2020年3月31日	2020年6月25日
定時株	主総会	D種種類株式	5, 648	50, 250円	2020年3月31日	2020年6月25日

### 〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

=	
退職給付引当金	683 百万円
減価償却費	379
貸倒引当金	140
賞与引当金	2, 573
減損損失	196
商品有価証券・デリバティブ	5, 728
投資有価証券評価損	350
未払事業税	444
資産除去債務	2, 110
その他	3, 599
繰延税金資産小計	16, 207
評価性引当額	$\triangle 3$ , 253
繰延税金資産合計	12, 953
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△136
未収配当金	△1, 107
その他	△1, 995
繰延税金負債合計	<u></u> <u></u>
繰延税金資産の純額	9,713

#### 「金融商品に関する注記」

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客さまのニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達の手段として種々の金融商品を利用しております。

### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引]、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金、デリバティブを内包した仕組みローン等を利用しております。

### 【金融商品に係る主要なリスク】

当社が金融商品を保有することに伴い発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクには、主として 市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標(市 場リスクファクター)の変動により、保有する資産・負債(オフバランスの資産・負債を含む)の価値 が変動し、損失を被るリスク(市場変動リスク)、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要 とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク(商品流動性リスク)をいいま す。信用リスクとは、当社が信用を供与した取引先、ならびに当社が保有する有価証券の発行者、もし くはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被る リスクをいいます。また、その他に、当社の財務内容の悪化等により金融商品を保有するための必要な 資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なく されることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセ ス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから 生じるオペレーショナルリスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定 により、損失を被る可能性があるモデルリスク、当社の事業活動がお客さま・株主・投資家・社会等、 幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社およびM UFGグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびそれに類するリスクである評判リスクがありま す。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### 【リスクガバナンス】

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとして リスク・アペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・ アペタイト・ステートメント(RAS)」として取締役会において定め、経営戦略およびこれに基づく 収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類および量について、明文化していま す。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリ ングを実施し、その結果は、定期的に取締役会および後述するリスク管理会議に報告しています。また、 当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市 場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリ スク管理規程」「モデル管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」「新商品・新種業務取扱規程」 「既存商品・既存業務の期中管理に関する規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っていま す。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したミドル部門であるリスク管理部署がモニタ リングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。 金融商品の時価評価の状況は、ミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリング するとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。また、リスク管 理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、経営情報管理部署を設置してい ます。

### 【市場リスク】

市場リスクは、①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関

連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

### ① 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で計測しています。これらVaR(「市場リスク量」といいます。)の算定にあたっては、保有期間10日間、信頼区間99%、観測期間500日間のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠(市場リスク量枠)を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テスティングを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

### ② ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施するとともに、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

### ③ 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に 応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠 (「各種パラメータ枠」と いいます。)を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

### 【市場リスクに係る定量的情報】

2020年3月31日(当期の決算日)現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量は、5,977百万円です。

2019年度に関して実施したバック・テスティングの結果、ポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損失額が市場リスク量を超えた事例は、4回発生しています。バック・テスティングを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

### 【信用リスク】

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ(20万シナリオ)から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

#### 【資金流動性リスク】

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階(流動性ステージ)を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額(非国債総量枠)ならびに一定期間中の必要な市場調達額(要調達限度枠)に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えるとともに、市場調達が停止する等のストレス状況下での、資金余剰額(ストレス後余剰額)および資金流出額に対する良質な流動資産の割合(バーゼル規制の流動性カバレッジ比率(LCR))について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、およびストレス後余剰額は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、年次で見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを日次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測しています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

#### 【オペレーショナルリスク】

当社では、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、各々の規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、コントロール・セルフ・アセスメント(CSA)等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的に、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

#### 【モデルリスク】

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実 効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性について の検証プロセスを定めています。

#### 【評判リスク】

当社は、評判リスクの顕在化が、当社およびMUFGグループの経営および業務遂行に重大な影響を 及ぼす可能性があることを十分認識した上で、リスク指標の収集や重大な評判リスクが内在する案件に ついて協議する等、当社が抱える評判リスクの特定・認識、コントロールを実施しています。

# (4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価:同一の資産または負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価 レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(単位:百万円)

				(平区・ログ11)
		貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)	商品有価証券等	2, 648, 354	2, 648, 354	_
(2)	営業投資有価証券等および投資有価証券	1, 238	1, 238	_
資	產計	2, 649, 592	2, 649, 592	_
(1)	商品有価証券等	2, 464, 073	2, 464, 073	_
(2)	1年内返済予定の長期借入金	6,000	6, 000	_
(3)	長期借入金	375, 600	376, 408	808
負	債 計	2, 845, 673	2, 846, 481	808
デリ	リバティブ取引(*)			
	ヘッジ会計が適用されていないもの	173, 678	173, 678	_
デ	リバティブ取引計	173, 678	173, 678	_

<sup>(\*)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

#### 注1. 時価の算定方法に用いた評価技法およびインプットの説明

# 商品有価証券等、営業投資有価証券等および投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価 に分類しております。主に、国債および外国国債、市場価格のある株式がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。主に、一部の国債、地方債、社債、株式がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定に用いられる重要なインプットが観察できない場合には、 レベル3の時価に分類しております。

## 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間(1年以内)で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間(1年以内)で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル1の時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる主な評価技法には、割引現在価値法、ブラック・ショールズ・モデル等があります。主なインプットは、金利のイールド・カーブ、為替レート、ボラティリティ、取引相手方または自社の信用リスク、および原資産価格であります。これらの主な評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル3の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

注2. 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 営業投資有価証券等 および投資有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区	分	貸	借	対	照	表	計	上	額
① 非上場株式等(*1)								-	1,548
② 関係会社株式 (*2)								60	), 851

- (\*1) 非上場株式等については、「資産(2) 営業投資有価証券等および投資有価証券」には含めておりません。
- (\*2) 関係会社株式については、時価開示の対象としておりません。

# [関連当事者との取引に関する注記]

# 1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の 名称	住 所	資本金(百万円)	事 業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
								4, 689, 194	短期借 入金	169, 226
	三菱UF J証券ホ	東京都		証券持	古 埣	資金貸借 取引、有 価証券の	資金の借 入	29, 000	長期借 入金 ( 注 2)	208, 300
親会社	ールディ ン グ ス (株)	千代田区	75, 518	株会社	間 接	売買等の 取引、 役員の兼 任等	有価証 券貸借 取 引	(注1)	有価証 券貸借 取引受 入金	332, 181
							デリバ ティブ 取 引	(注1)	受入保証金	202, 353

# 取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
- 注2. 長期借入金は、劣後特約付借入金であります。
- 注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

# 2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の 名称	住 所	資本金(百万円)	事 業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	三菱UF Jモルガ ン・スタン レーPB 証券(株)	東京者千代田区	1 8 000	金融商品取引業	直 接 100%	役員の兼 任等	配当金の受取	1,722	_	_

# 3. 兄弟会社等

	<b>力云任守</b>									
種類	会社等の 名称	住 所	資本金(百万円)	事業の容容	議決権等の被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
	(株)三菱 UFJ銀 行					有価証券の売買等	デリバティブ	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	320, 169
		東 京 都千代田区	1, 711, 958	銀行業	直 接 -% 間 接 -%	の取引および証券仲介、役員の兼	取 引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	286, 316
						任等	証券仲 介 野 支 払	17, 252	その他 の流動 負債	6, 108
親会社 の子会 社	三菱UF J信託銀 行(株)	東京都千代田区	324, 279	信託業銀行業	直 接 一% 間 接 一%	資金貸借 取引	コール・マネー	2, 700, 000	短期借 入金	_
							債券現 先取引	— (注1)	現取借金	989, 696
	キュリティ ロンドン 百万	1,747 百万 英ポンド	証券業	直 接 一% 間 接 一%	有価証券 の売買等 の取引、 役員の兼 任等	辛	(注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	290, 407	
		A					取 引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	295, 912

種類	会社等の 名称	住 所	資本金(百万円)	事 第 の 容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他	モルガン・ス				直接	有価証券	有価証券貸借取引	(注1)	借有証担金	100, 007
の関係会社の子会社	タンレーM UFG証券 (株)	東京都千代田区	62, 149	金融商 品取引 業	—% 問 接	の売買等 の取引、 役員の兼 任等	デリバティブ	(注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	146, 811
							取 引 (注 2)	(注1)	ディア 取引 (負債)	191, 842

# 取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
- 注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFG証券(株)との取引であります。
- 注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

# [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純利益

3,537,561円58銭

100,491円48銭

#### 「企業結合等に関する注記」

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

- 1. 取引の概要
- (1)被取得企業の名称およびその事業の内容 被取得企業の名称 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社 事業の内容 金融商品取引業
- (2)企業結合日 2019年10月25日
- (3) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得(追加取得)
- (4) 結合後企業の名称 名称の変更はありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項

当社と三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社(以下「PB証券」といいます。)は、ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的として、2019年4月1日に基本合意書を締結し、合併について検討・協議を進め、2019年9月12日に吸収合併契約書を締結しました。これに伴い、当社と株式会社三菱UFJ銀行(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)の間で株式譲渡契約書を締結し、三菱UFJ銀行が25%を保有するPB証券の全ての株式を当社へ譲渡し、PB証券を当社の完全子会社としました。なお、吸収合併契約書に従い、2020年6月1日に当社を存続会社、PB証券を消滅会社とする吸収合併を行う予定で対応を進めてまいりましたが、2020年4月30日に合併効力発生日を2020年8月1日へ変更する吸収合併契約書の変更に関する合意書を締結いたしました。変更の理由は、2020年4月7日に日本国政府より緊急事態宣言が発出されたことに伴い、当社およびPB証券は大幅な出社人員抑制等の対応を行っており、合併に向けた対応に相応の期間を要すると判断したためです。

2. 実施する会計処理の概要

子会社株式の追加取得について、「金融商品に関する会計基準」に基づき会計処理を行っております。また、吸収合併については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定であります。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項 取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 15,939百万円

取得原価 15,939百万円

# 〔重要な後発事象に関する注記〕

三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社との合併については、「(4)注記事項〔企業結合等に関する注記〕」をご参照ください。

## Ⅱ. 2021年3月期

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する短期金銭債権32,211百万円関係会社に対する短期金銭債務578,747百万円関係会社に対する長期金銭債務186,442百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

27,017百万円

3. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

トレーディング商品

316,577百万円

上記のほか、短期借入金(共通担保資金供給オペレーション)の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券8,777百万円、現先取引で買い付けた有価証券168,129百万円およびその他担保として受け入れた有価証券31,086百万円を差し入れております。

担保に係る債務

短期借入金(共通担保資金供給オペレーション)

250,000百万円

4. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価 証券の時価額は以下のとおりであります。

差し入れた有価証券

信用取引貸証券 34,949百万円 信用取引借入金の本担保証券 3,829百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,195,263百万円 現先取引で売却した有価証券 4,882,168百万円 その他担保として差し入れた有価証券 716,321百万円

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

受け入れた有価証券

信用取引貸付金の本担保証券 35,130百万円 信用取引借証券 5,811百万円 消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,673,191百万円 現先取引で買い付けた有価証券 5,149,702百万円 その他担保として受け入れた有価証券 116,069百万円

- 5. 1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年 内閣府令第52号)第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金)221,300百万円が含まれております。
- 6. 貸出コミットメント契約等

当社は、貸出コミットメント契約等を締結しております。

本契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約等の総額 11,400百万円 貸付実行残高 6,612百万円 差引額 4,788百万円

## [損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

関係会社からの営業収益1,405百万円関係会社への営業費用7,463百万円関係会社からの営業取引以外の収益1,633百万円

2. 事業構造改善費用に関する記載

事業構造改善費用の発生要因は、割増退職金等1,171百万円、システム解約違約金690百万円および店舗戦略等に関する費用241百万円であります。

# 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度末における発行済株式の種類および総数

A種種類株式40株B種種類株式60株C種種類株式3,211株D種種類株式112,400株

- 2. 当事業年度末における自己株式の総数 該当事項はありません。
- 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2020年 (	6月25日	A種種類株式	2	50, 250円	2020年3月31日	2020年6月25日
定時株	主総会	D種種類株式	5, 648	50, 250円	2020年3月31日	2020年6月25日

# 4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決	議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2021年 6		A種種類株式	7	198, 540円	2021年3月31日	2021年6月25日
定時株	主総会	D種種類株式	22, 315	198, 540円	2021年3月31日	2021年6月25日

# 〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

# 繰延税金資産

退職給付引当金	668 百万円
減価償却費	458
貸倒引当金	137
賞与引当金	5, 569
減損損失	201
商品有価証券・デリバティブ	4, 940
投資有価証券評価損	350
未払事業税	725
資産除去債務	2, 353
その他	4, 119
繰延税金資産小計	19, 527
評価性引当額	△3, 549
繰延税金資産合計	15, 977
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△201
未収配当金	$\triangle 1,657$
その他	△2, 120
繰延税金負債合計	△3, 980
繰延税金資産の純額	11, 997

#### [金融商品に関する注記]

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客さまのニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達の手段として種々の金融商品を利用しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金、デリバティブを内包した仕組みローン等を利用しております。

#### 【金融商品に係る主要なリスク】

当社が金融商品を保有することに伴い発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクには、主として 市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標(市 場リスクファクター)の変動により、保有する資産・負債(オフバランスの資産・負債を含む)の価値 が変動し、損失を被るリスク(市場変動リスク)、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要 とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク(商品流動性リスク)をいいま す。信用リスクとは、当社が信用を供与した取引先、ならびに当社が保有する有価証券の発行者、もし くはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被る リスクをいいます。また、その他に、当社の財務内容の悪化等により金融商品を保有するための必要な 資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なく されることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセ ス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから 生じるオペレーショナルリスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定 により、損失を被る可能性があるモデルリスク、当社の事業活動がお客さま・株主・投資家・社会等、 幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社およびM UFGグループの企業価値の毀損に繋がるリスクおよびそれに類するリスクである評判リスク、気候変 動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化および 低炭素社会への移行が、当社の取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社 の経営成績や財政状態に悪影響を与えるリスクである気候変動リスクがあります。

# (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 【リスクガバナンス】

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・アペタイト・ステートメント(RAS)」として取締役会において定め、経営戦略およびこれに基づく収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類および量について、明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、定期的に取締役会および後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリスク管理規程」「モデルリスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」「新商品・新種業務取扱規程」「既存商品・既存業務の期中管理に関する規程」「評判リスク管理規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価の状況は、ミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。また、リスク管理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、経営情報管理部署を設置しています。

#### 【市場リスク】

市場リスクは、①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

#### ① 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で計測しています。VaR(「市場リスク量」といいます。)の算定にあたっては、ヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いていますが、当期よりVaRの前提を保有期間10day・信頼水準99%・観測期間500営業日から、保有期間1day・信頼水準95%・観測期間250営業日に変更しております。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠(市場リスク量枠)を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テスティングを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

#### ② ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施するとともに、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

## ③ 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に 応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠 (「各種パラメータ枠」と いいます。)を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

# 【市場リスクに係る定量的情報】

2021年3月31日(当期の決算日)現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量は、1,065百万円です。

2020年度に関して実施したバック・テスティングの結果、ポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損失額が市場リスク量を超えた事例は、2回発生しています。バック・テスティングを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

# 【信用リスク】

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ(20万シナリオ)から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカ

ントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

# 【資金流動性リスク】

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階(流動性ステージ)を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額(非国債総量枠)ならびに一定期間中の必要な市場調達額(要調達限度枠)に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えるとともに、市場調達が停止する等のストレス状況下での、資金余剰額(ストレス後余剰額)および資金流出額に対する良質な流動資産の割合(バーゼル規制の流動性カバレッジ比率(LCR))について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、およびストレス後余剰額は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、年次で見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを日次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測しています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

#### 【オペレーショナルリスク】

当社では、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、各々の規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、コントロール・セルフ・アセスメント(CSA)等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的に、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

## 【モデルリスク】

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実 効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性について の検証プロセスを定めています。

# 【評判リスク】

当社は、評判リスクの顕在化が、当社およびMUFGグループの経営および業務遂行に重大な影響を 及ぼす可能性があることを十分認識した上で、リスク指標の収集や重大な評判リスクが内在する案件に ついて協議する等、当社が抱える評判リスクの特定・認識、コントロールを実施しています。

# 【気候変動リスク】

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化および低炭素社会への移行が、当社の取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社の経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社は、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、金融安定理事会によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures。以下、「TCFD」といいます。)が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取組みや情報開示が不十分であった場合またはそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社の企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、信用取引負債、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、預り金、短期差入保証金、受入保証金、短期貸付金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

					(TE: 179 1 17
			貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)	商品有価証券等		5, 671, 714	5, 671, 714	_
(2)	営業投資有価証券等および投資有価証券	(*1)	1,560	1, 560	_
資	産	計	5, 673, 274	5, 673, 274	_
(1)	商品有価証券等		4, 054, 763	4, 054, 763	_
(2)	1年内返済予定の長期借入金		36, 500	36, 529	29
(3)	長期借入金		360, 800	361, 763	963
負	債	計	4, 452, 063	4, 453, 057	993
デリ	バティブ取引 (*2)				
	ヘッジ会計が適用されていないもの		85, 701	85, 701	_
デ	リバティブ取引	計	85, 701	85, 701	_

(\*1) 市場価格のない株式等は「資産(2) 営業投資有価証券等および投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区	分	貸	借	対	照	表	計	上	額
非上場株式等									1,548

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

#### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区 分	時			価
分	レベル 1	レベル2	レベル 3	合 計
商品有価証券等	5, 225, 435	432, 331	13, 948	5, 671, 714
営業投資有価証券等および投資有価証券				
株式	1,560	_	_	1,560
資 産 計	5, 226, 995	432, 331	13, 948	5, 673, 274
商品有価証券等	4, 054, 408	355	_	4, 054, 763
負 債 計	4, 054, 408	355	_	4, 054, 763
デリバティブ取引(*)				
金利関連取引	29	(17, 264)	24, 226	6, 991
通貨関連取引	_	37, 824	1, 098	38, 922
株式関連取引	(10, 462)	22, 566	9, 718	21, 822
債券関連取引	536	1, 155	11, 999	13, 691
クレジットデリバティブ取引	_	4, 330	(56)	4, 274
デリバティブ取引計	(9, 896)	48, 612	46, 986	85, 701

<sup>(\*)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

# (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産および金融負債

(単位:百万円)

l d d	分	時									価					
	区		レ	ベ	ル	1	レ	ベ	ル	2	レ	ベ	ル	3	合	計
営業投資有	価証券等および投資有	価証券														
株式						_				_			1, 5	548		1, 548
資	産	計				_				_			1, 5	548		1, 548
1年内返済	予定の長期借入金					_			36, 5	529				_		36, 529
長期借入金						_		3	61, 7	63				_		361, 763
負	債	計				_		3	98, 2	293				_		398, 293

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

#### 商品有価証券等、営業投資有価証券等および投資有価証券

活発な市場において相場価格が入手可能な場合には、無調整の相場価格を用いており、レベル1の時価に 分類しております。国債および外国国債、市場価格のある株式等がこれに含まれます。

相場価格を用いるとしても活発な市場で取引されていない場合には、レベル2の時価に分類しております。 一部の国債、地方債、社債、株式等がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、内部モデルを用いて算出した理論価格、類似した特性を有する有価証券の相場価格または独立した第三者から入手した相場価格を用いて時価を算定しております。

有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

#### 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間 (1年以内) で市場金利を反映し、当社の信用状態が 実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま す。

なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間(1年以内)で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、主に一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を用いて評価された上場デリバティブ取引については、レベル1の 時価に分類しております。株価指数先物取引等がこれに含まれます。

デリバティブ取引の大部分である店頭デリバティブ取引については、評価技法を用いて時価を算定しております。デリバティブ取引の種類や契約条件によって、評価技法やインプットは異なります。デリバティブ取引の時価の算定に用いられる評価技法には、オプション・モデル、割引現在価値法等があります。インプットは、金利、為替レート等であります。これらの評価技法は市場で一般的に受け入れられており、その主要なインプットは一般に活発な市場で容易に観察可能なものであります。このような評価技法およびインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル2の時価に分類しております。プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約、通貨オプション等がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて評価されるデリバティブ取引は、レベル3の時価に分類しております。長期の金利スワップや通貨スワップ等がこれに含まれ、インプット間の相関係数等が重要な観察できないインプットとなります。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 時価の評価プロセスの説明

当社は財務企画部署にて時価の算定に関する方針および手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、予め定められた方法に基づいて、各取引部門から独立したミドル部門であるプロダクトコントロール部署が時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は定期的に関連会議体に報告され、時価の算定の方針および手続に関する適正性が確保されております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクをも適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

# (2) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい増加(減少)を生じさせ、これにより時価の著しい増加(減少)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

#### 相関係数

相関係数は、2つの変数の動きの間の関係、すなわち1つの変数の変化が他の変数の変化にどのように影響するかについて計測する数値であります。外国政府・公的機関債、資産担保証券、社債、デリバティブ取引、その他の商品等、幅広い商品について、多くの相関係数に関連する仮定が求められますが、多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去の情報を用いて推定する必要があります。

相関係数の変化は、その性質によって、金融商品の価値に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑かつ固有の性質により、相関係数の範囲は広くなることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の

相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場の状況に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に幅広くなる可能性があります。

金利関連取引および通貨関連取引については、様々な通貨や取引条件を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社が保有するポートフォリオの多様性が幅広い範囲の相関係数に反映されております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

#### [関連当事者との取引に関する注記]

#### 1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の 名称	住 所	資本金(百万円)	事 業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
								4, 273, 823	短期借入 金	190, 000
親会社	三菱UF よ証券 アルディン グス	東 京 都 千代田区	75, 518	証券持株会社	直 接 60% 間 接		資金の 借 入	_	1返定期金(2 長入内予長入注)借金	35, 000 186, 300
	(株)				—%	貸借、 役員の兼 任等	有価証 券貸借 取 引	(注1)	(注2·4) 有貨量 取引 入	315, 371
							デリバ ティブ 取 引	(注1)	受入保証 金	26, 473

# 取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
- 注2. 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金は、劣後特約付借入金であります。
- 注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 注4. 期末残高には、子会社であった三菱UF J モルガン・スタンレーPB証券(株)を2020年8月1日付で吸収合併したことによる承継額が含まれております。なお、取引金額には、三菱UF J モルガン・スタンレーPB証券(株)からの承継額(13,000百万円)は含まれておりません。

# 2. 兄弟会社等

	NA TT (1									
種類	会社等の 名称	住 所	資本金(百万円)	事 業 の 容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					直 接 —% 間 接 —%	有価証券の売買、資金貸借取引、デリバテ		— (注1)	デリバ ティブ 取 (資産)	295, 316
	(株)三菱 UFJ銀 行	東 京 都千代田区	1, 711, 958	銀行業		ィブ取 引、 証券仲 介、 役員の兼 任等	ディブ 取 引	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (負債)	270, 842
	三菱UF J信託銀 行(株)	東京都千代田区	324, 279	信託業銀行業	直 接 一% 間 接 一%	資金貸借 取引	コール・マネー	710, 000	短期借入金	160, 000
親会社 の子会 社						有価証券の売買、	債券現 先取引	— (注1)	現取借金	579, 333
	MUFGセ キュリティ ーズEME A	英 国 ロンドン 市	1,747 百万 英ポンド	証券業	直 接 一% 間 接 一%	資金貸借 取引、 デリバティブ取 引、	ディバブ	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	142, 405
						役員の兼 任等	取引	— (注1)	ディブ 取 引 (負債)	100, 694
	MUFGセ キュリティ ーズ (カナ ダ)	カ ナ ダ トロント 市	188百万 カナダ ドル	証券業	直 接 一% 間 接 一%	有価証券 の売買等 の取引	債券現 先取引	— (注1)	現 先 引 合	235, 382

種類	会社等の 名称	住 所	資本金(百万円)	事 業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他	モルガン・ス				直接	有価証券 貸借取 引、	有価証券貸借取 引	— (注1)	借有証担金	100,000
の関係会社の子会社	タンレーM UFG証券 (株)	東京都千代田区	62, 149	金融商品取引業	一% 間 接 一%	n、 デリバテ ィブ取 引、 役員の兼	デリバティブ	— (注1)	デリバ ティブ 取 引 (資産)	120, 581
						任等	取 引 (注 2)	— (注1)	ディブ 取 引 (負債)	163, 087

# 取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
- 注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFG証券(株)との取引であります。
- 注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

# [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

3,683,898円01銭

2. 1株当たり当期純利益

198,533円93銭

#### [企業結合等に関する注記]

共通支配下の取引等

子会社の吸収合併

- 1. 取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容 結合当事企業の名称 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合日

2020年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、三菱UF J モルガン・スタンレーP B 証券株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

ウェルスマネジメントビジネスの強化を目的としております。

# 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産および負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額4,549百万円を特別損失(抱合せ株式消滅差損)として計上しております。

# [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

# (1) 短期借入金

(単位:百万円)

種類または借入先	2020年3月期末	2021年3月期末
コール・マネー	2, 595, 000	2, 339, 000
共通担保資金供給オペレーション	361, 550	250, 000
三菱UFJ証券ホールディングス	169, 226	190, 000
合 計	3, 125, 776	2, 779, 000

# (2) 1年内返済予定の長期借入金

(単位:百万円)

借	借 入 先		2020年3月期末	2021年3月期末
三菱U	F J 証券ホー	ルディングス	_	35, 000
そ	0)	他	6,000	1,500
	合	計	6,000	36, 500

(注) 「金融商品取引業等に関する内閣府令」 (平成19年内閣府令第52号) 第176条に定める劣後特約付借入金が含まれております。

# (3) 長期借入金

(単位:百万円)

借	借 入 先		2020年3月期末	2021年3月期末
三菱瓦	「FJ証券ホール	ディングス	208, 300	186, 300
そ	D	他	167, 300	174, 500
	合	計	375, 600	360, 800

(注) 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金が含まれております。

# (4) 信用取引借入金

(単位:百万円)

	借 入 先		2020年3月期末	2021年3月期末			
日	本	証	券	金	融	6, 046	3, 756
	合			計		6, 046	3, 756

- 3. 保有有価証券の時価等(トレーディングに係るもの以外)
  - (1) 2020年3月期末
    - ① 満期保有目的債券 該当事項はありません。

# ② 子会社有価証券及び関連会社株式

(単位:百万円)

	種	類	貸借対照表計 上額	時	価	差	額
子	会社有価証券		60, 851		60, 851		-
	株式		60, 851		60, 851		_
関	連会社株式		_		_		_

# ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計 上 額	取 得 原 価	差額
	(1) 株式	1, 238	572	666
┃ ┃貸借対照表計上額が取得	(2) 債券	_	_	_
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計	1, 238	572	666
	(1) 株式	_	_	_
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(2) 債券	_	_	_
原価を超えないもの	(3) その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合	計	1, 238	572	666

<sup>(</sup>注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,548百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

# ④ 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種	類	売	却	額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式				1, 666	1, 062	_
(2) 債券				_		_
(3) その他				_		_
合	計			1, 666	1, 062	_

# ⑤ 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券(株式)について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、時価のある有価証券については決算日の時価が取得原価に比べて、また市場価格のない有価証券については実質価額が取得原価と比べて、50%以上下落した全銘柄及び30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

- (2) 2021年3月期末
  - ① 満期保有目的債券 該当事項はありません。
  - ② 子会社有価証券及び関連会社株式 該当事項はありません。
  - ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計 上額	取 得 原 価	差額
	(1) 株式	1,560	569	990
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(2) 債券	_	_	_
原価を超えるもの	(3) その他	_	_	_
	小計	1,560	569	990
	(1) 株式	_	_	_
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(2) 債券	_	_	_
原価を超えないもの	(3) その他	_	_	_
	小計	_	_	_
合	計	1,560	569	990

- (注) 非上場株式(貸借対照表計上額1,548百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。
- ④ 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種	類	売	却	額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式				9	6	_
(2) 債券				_	_	_
(3) その他				_	_	_
合	計			9	6	_

# ⑤ 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券(株式)について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、時価のある有価証券については決算日の時価が取得原価に比べて、また市場価格のない有価証券については実質価額が取得原価と比べて、50%以上下落した全銘柄及び30%以上50%未満下落した銘柄のうち回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

- 4. デリバティブ取引の契約額等(トレーディングに係るもの以外)
  - (1) 2020年3月期 該当事項はありません。
  - (2) 2021年3月期 該当事項はありません。
- 5. 財務諸表に関する監査法人による監査の有無

2020年3月期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査報告書を受領しております。

また、2021年3月期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査報告書を受領しております。

## Ⅳ. 管理の状況

#### 1. 内部管理の状況の概要(2021年6月30日現在)

#### (1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、内部管理統括責任者のもと取締役をはじめとした役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。また、経営会議の諮問機関として、取締役社長、取締役副社長、総括役員、経営企画部統括役員、人事部統括役員、リスク統括部統括役員、コンプライアンス統括部統括役員、コンプライアンス統括部統括役員、コンプライアンス委員会」を設置し、当社の企業活動についてコンプライアンスの観点から検討し、当社のコンプライアンス体制が適切に機能しているかを検証し、もって当社のコンプライアンス向上のための諸施策を定めることを目的として、原則四半期毎に審議を行っております。

また当社では、より多くのお客さまからの満足と支持をいただき、かつ、もっとも模範的な金融市場の担い手となるため、業務を遂行するにあたっての基本的な姿勢・活動指針として「MUFG Way」を制定しております。また「MUFG Way」の下に、役職員の具体的な判断基準・行動基準を示す「行動規範」を定めております。

なおコンプライアンス体制を実効性あるものにするための組織的な取組みとして、コンプライアンス・プログラムを制定し、またコンプライアンスを実現するための具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを制定しております。

#### ① コンプライアンス関連部署

本支店のリテール業務関連部署の担当として営業考査部および拠点管理部、本社のホールセール業務関連部署の担当として法人・市場コンプライアンス部、マネー・ローンダリング・テロ資金供与防止対策および反社会的勢力排除の強化を図るため金融犯罪対策部、全社的なコンプライアンス体制の統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。

なお、日本証券業協会、第二種金融商品取引業協会および金融先物取引業協会の定める規則に基づく内部管理責任者を配置し、コンプライアンスに関する日々の指導、モニタリング等を行っております。

その他、証券事故の調査・処理及び情報管理に関する事項をコンプライアンス統括部が担当し、法人関係情報及び利益相反にかかる管理ならびに株式・債券等の価格形成の審査、売買取引の管理に関する事項は法人・市場コンプライアンス部が担当しております。

# ② 役職員に対するコンプライアンス教育・研修実施

営業部店及び本社各部室においては、部室店長、内部管理責任者等による日常的な指導のほか、部店コンプライアンス研修の毎月実施や階層別(役員、部店長、内部管理責任者、新入社員等)研修、専門(中途採用者等)研修等を定期的に実施することによって、役職員に法令諸規則等の理解と遵守の徹底を図っております。コンプライアンス統括部は、研修等の内容及び実施状況の報告を受け、その内容を把握・検証し、実効性を高めるよう努めております。

また、年に一度、全職員を対象に「コンプライアンステスト」を実施し、研修内容の理解、把握の定着に努めて おります。

# ③ お客さまからのご意見等への対応

お客さまからのご意見、ご要望等につきましては、営業店はもとより、本社の営業考査部お客さま相談室等においても真摯に承っております。「お客さまの声」をお客さまサービスの向上や業務改善に反映させるべく、本社と営業店が情報を共有し、課題の解決・改善に向け、積極的に取組んでおります。本社では営業考査部が取り纏め部署となり関係部署と検討会を継続的に開催し、課題・改善策について協議・検討を行い、各種改善策の策定・実施を行っております。

改善実施状況等につきましては経営に報告するとともに、全社向けの各種媒体を通じて注意喚起及び周知徹底を 図っております。

### (2) リスク管理体制

# ① リスクガバナンス

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・アペタイト・ステートメント(RAS)」として取締役会において定め、経営戦略およびこれに基づく収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類および量について、明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、定期的に取締役会および後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリスク管理規程」「モデルリスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」「新商品・新種業務取扱規程」「既存商品・既存業務の期中管理に関する規程」「評判リスク管理規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したミドル部門であるリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価の状況は、ミドル部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。また、リスク管理に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、経営情報管理部署を設置しています。

# ② 市場リスク

市場リスクは、(a) 市場リスク量による管理方法、(b) ストレスロスによる管理方法、(c) 感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、ミドル部門であるリスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

#### (a) 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジションを対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)を日次で計測しています。VaR(「市場リスク量」といいます。)の算定に当たっては、ヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いていますが、当期よりVaRの前提を保有期間10day・信頼水準99%・観測期間500営業日から、保有期間1day・信頼水準95%・観測期間250営業日に変更しております。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠(市場リスク量枠)を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、年次で見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テスティングを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

## (b) ストレスロスによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレスロスを週次で計測するとともに、そこで算出されたストレスロスに対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレスロスは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレスロスの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

# (c) 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレスロスを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠(「各種パラメータ枠」といいます。)を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、年次で見直しを行っています。

当社では、バック・テスティングを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。2020年度に関して実施したバック・テスティングの結果、ポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損失額が市場リスク量を超えた事例は、2回発生しています。

#### ③ 信用リスク

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレスロスを月次で計測し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレスロスは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ(20万シナリオ)から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

## ④ 資金流動性リスク

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階(流動性ステージ)を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額(非国債総量枠)ならびに一定期間中の必要な市場調達額(要調達限度枠)に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えるとともに、ストレス状況下での、資金余剰額(ストレス後余剰額)および資金流出額に対する良質な流動資産の割合(バーゼル規制の流動性カバレッジ比率(LCR))について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、およびストレス後余剰額は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、年次で見直しを行っています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にミドル部門であるリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

## ⑤ モデルリスク

当社は、モデルリスクを不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被るリスクと定義し、モデルの利用決定及び継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。具体的には、ポジションの時価評価・リスク評価・当初証拠金算出に使用するモデルに対して、リスク管理部署及び時価算定所管部署がモデルの利用及び継続に際して、独立した検証を実施しています。また、モデルリスクに関連する事項についてリスク管理部署が取り纏め、定期的にリスク管理会議に報告しています。

# ⑥ オペレーショナルリスク・評判リスク

当社では、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」に分類のうえ、各々の規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、コントロール・セルフ・アセスメント(CSA)等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。オペレーショナルリスクの管理状況は、ミドル部門であるリスク管理部署が取り纏め、定期的に、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

当社では、評判リスクを、当社の事業活動が、お客さま・株主・投資家・社会等、幅広いステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離していると評価されることにより、当社及びMUFGグループの企業価値の毀損に繋がるリスク及びこれに類するリスクと定義しています。当社は評判リスクの状況を把握するために、KRIを設定・収集し、モニタリングを行うとともに、重大な評判リスクが内在する案件に対する協議等を実施しております。

#### (3) 危機管理体制

当社は、経営会議またはリスク管理会議において、危機管理に係る重要事項を審議・報告する体制としています。 具体的には、災害等の危機が発生した際に、お客さまや市場に与える影響を最小限にとどめることができるよう、 危機対応に関する基本的な考え方や判断基準を明確にした上で、事業継続に向けた基本方針を定め、業務継続計画 やインフラ等の通常機能の回復に関する体制を整備しています。

#### ① 事業継続に向けた基本方針

- ・お客さま及び役職員の生命、身体等の安全確保を最優先とします。
- ・お客さまのデータ及び資産保護を図りつつ、迅速な復旧対策を講じます。
- ・非常時において当社の事業に支障が生じ、全ての業務を継続させることが困難となった場合には、お客さまの 生活、経済活動及び証券市場の機能維持の観点から優先する業務を再開・継続させるよう努めるとともに、お 客さまへの影響の極小化に努めます。

#### ② 業務継続計画の概要

- ・当社のシステム及びネットワークは、重要な業務の再開・継続をサポートできるよう設計されております。
- ・業務部門及びシステム部門が協働して、業務の再開・継続に向けた対策を実施します。
- ・お客さまのお取引店がご注文等を承ることができない場合は、お電話をコールセンターに転送して承ることが できるよう対応しております。

# ③ インフラの整備

- ・本社拠点が使用できない場合に備えて、重要な業務を継続・再開するためのバックアップサイトを設置しております。
- ・本社拠点及びバックアップサイトには、停電時に備え非常用発電機を設置しております。
- ・重要なシステムは、通常の処理を行うデータセンタ(メインセンタ)及びバックアップ用データセンタ(サブセンタ)双方に設置されており、業務の再開に必要なデータは予め定められた方法でサブセンタに保管されております。

当社では、災害のみならず、幅広い事象を対象とする業務継続体制を整備するとともに、その実効性を向上させるべく、訓練を定期的に実施しております。

特に、大規模な地震などの自然災害等、及びその結果生じる大規模停電等については、その影響を大きく受けると考えられることから、業務継続計画の実効性を向上させるべく見直しを行うとともに、バックアップシステムの整備等業務継続体制の強化を図っています。

# (4) 内部監査体制

# ① 内部監査部門の設置

業務の健全かつ適切な運営を確保する上で必要不可欠なコンプライアンス態勢やリスク管理態勢を含む内部管理態勢の確認のため、社内各部門に対し監査を行う部署として内部監査部を設置しております。そして、内部監査部は組織上、社内の何れの部門にも属していない他、内部監査結果等は専任役員により取締役会へ直接報告しており、業務執行部門からの独立性が確保されております。

#### ② 内部監査の実施

当社における内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、結果を経営陣に対し報告するとともに、検出された問題点の改善策提言を行っております。

# ③ 監査役や外部監査人との協力関係

内部監査部長は、監査役及び会計監査人等の外部監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めております。

# 2. 分別管理等の状況

- (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況
  - ① 顧客分別金信託の状況

項目	2020年3月期末	2021年3月期末	
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	230,905百万円	469,425百万円	
期末日現在の顧客分別金信託額	242,114百万円	492,971百万円	
期末日現在の分別金必要額	216,699百万円	464,480百万円	

# ② 有価証券の分別管理の状況

# イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類			2020年	3月期末	2021年3月期末		
			国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券	
株券	株	数	10,270,508千株	920, 502, 295千株	9,838,467千株	917, 290, 084千株	
債券	額面金額		6,906,015百万円	5,633,832百万円	7, 269, 343百万円	6,826,608百万円	
受益証券(※1)	口 数		4,896,533百万口	283,896百万口	5,717,547百万口	269,333百万口	
新株予約権証券	数	量	0個	46, 095, 000ワラント	0個	46, 095, 000ワラント	
受益証券発行信託 (JDR) (※2)	金	額	1,690百万円	_	10,557百万円	_	

# 口 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類			2020年 3	3月期末	2021年3月期末		
			数	量	数	量	
株券	株	数		80,994千株		64,178千株	
債券	額面金額			5,021百万円		4,899百万円	
受益証券(※1)	П	数		24,668百万口		21,586百万口	
受益証券発行信託 (JDR) (※2)	金	額		40百万円		476百万円	

- (※1) 受益証券の外国証券にはステープル受益証券を含みます。
- (※2) 受益証券発行信託 (JDR) は時価による表記となります。

# ハ 管理の状況

有価証券区分	当 社 の 管 理 形 熊
国 内 株 式	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内株式は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関としてお客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。 上記以外は、株式会社だいこう証券ビジネス等においてお客さま毎に、あるいは当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国 内 債 券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内債券の内、国債は日本銀行において、その他債券は株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関としてお客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。 上記以外は、株式会社だいこう証券ビジネス等においてお客さま毎に、あるいは当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内投資信託受益証券等	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内投資信託受益証券、及び受益証券発行信託は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関としてお客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。 上記以外は、株式会社だいこう証券ビジネス等においてお客さま毎に、あるいは当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内新株予約権証券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内新 株予約権証券は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社は口座管理機関として お客さま毎の持分を直ちに判別できる状態で管理しています。
累 積 投 資 商 品	有価証券の種別に応じ、上記同様の管理をしています。 自己とお客さまとが共有している有価証券は、当社の帳簿等によりお客さま毎の持 分が直ちに判別できるよう管理しています。
外国有価証券	国内で上場されている外国有価証券は、株式会社証券保管振替機構で保管し、当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。 上記以外は、原則海外の保管機関において保管しています。当社の帳簿等によりお客さま毎の持分が直ちに判別できるよう管理しています。 (現地保管機関の国内の諸法令及び慣行、ならびに現地保管機関の諸規則等に従って管理しています。) 一部、株式会社だいこう証券ビジネス等においてお客さま毎に管理しています。

# ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

項目	2020年3月期末	2021年3月期末	
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	127百万円	766百万円	
期末日現在の顧客分別金信託額	250百万円	1,800百万円	
期末日現在の分別金必要額	71百万円	765百万円	

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況 該当事項はありません。

- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
  - ① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

		有価証券の種類	管理の方法			法	2020年3月期末	2021年3月期末	内 訳
金	銭	_	金	銭	信	託	50百万円	50百万円	三菱UFJ信託銀行
					者管	に理	_	_	日本銀行
			第	三る			-	_	証券保管振替機構
有	有価証券等	等情券	よ				17,525百万円	13,105百万円	Euroclear
							957百万円	863百万円	Mitsubishi UFJ Investor Services

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況 該当事項はありません。

# V. 子会社等の状況

- 1. 企業集団等の構成 該当事項はありません。
- 2. 子会社等の状況 該当事項はありません。

# (ご参考)

当社が属する企業集団の構成(2021年3月31日現在)は、以下のとおりとなっております。

# (投資・金融サービス業)

(親会社)

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(親会社)

三菱UF J 証券ホールディングス株式会社 (MUSHD) (親会社であるMUSHDの 関連当事者)

> 株式会社三菱UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社

証券業務

三菱UF J モルガン・スタンレー証券株式会社

(親会社であるMUSHDの国内子会社)

a uカブコム証券株式会社

(親会社であるMUSHDの海外(欧州)子会社)

(親会社であるMUSHDの海外(米州)子会社)

MUFGセキュリティーズアメリカ% MUFGセキュリティーズ (カナダ)

その他

(親会社であるMUSHDの国内子会社)

MUSビジネスサービス株式会社 エム・ユー・エス情報システム株式会社 MMパートナーシップ

(親会社であるMUSHDの海外子会社)

MUFGセキュリティーズアジア MUFGセキュリティーズアジア(シンガポール)

(親会社であるMUSHDの国内関連会社)

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

※ 2016年7月1日付でMUFGセキュリティーズアメリカは当社の親会社であるMUSHDの連結範囲から除外されておりますが、 MUSHDの社内収益管理は引き続き同社を含めて行っているため、当社グループに含めております。

